

26

特254

132

複写

0
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79
80
81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
91
92
93
94
95
96
97
98
99
100
101
102
103
104
105
106
107
108
109
110
111
112
113
114
115
116
117
118
119
120
121
122
123
124
125
126
127
128
129
130
131
132
133
134
135
136
137
138
139
140
141
142
143
144
145
146
147
148
149
150
151
152
153
154
155
156
157
158
159
160
161
162
163
164
165
166
167
168
169
170
171
172
173
174
175
176
177
178
179
180
181
182
183
184
185
186
187
188
189
190
191
192
193
194
195
196
197
198
199
200
201
202
203
204
205
206
207
208
209
210
211
212
213
214
215
216
217
218
219
220
221
222
223
224
225
226
227
228
229
230
231
232
233
234
235
236
237
238
239
240
241
242
243
244
245
246
247
248
249
250
251
252
253
254
255
256
257
258
259
260
261
262
263
264
265
266
267
268
269
270
271
272
273
274
275
276
277
278
279
280
281
282
283
284
285
286
287
288
289
290
291
292
293
294
295
296
297
298
299
300
301
302
303
304
305
306
307
308
309
310
311
312
313
314
315
316
317
318
319
320
321
322
323
324
325
326
327
328
329
330
331
332
333
334
335
336
337
338
339
340
341
342
343
344
345
346
347
348
349
350
351
352
353
354
355
356
357
358
359
360
361
362
363
364
365
366
367
368
369
370
371
372
373
374
375
376
377
378
379
380
381
382
383
384
385
386
387
388
389
390
391
392
393
394
395
396
397
398
399
400
401
402
403
404
405
406
407
408
409
410
411
412
413
414
415
416
417
418
419
420
421
422
423
424
425
426
427
428
429
430
431
432
433
434
435
436
437
438
439
440
441
442
443
444
445
446
447
448
449
450
451
452
453
454
455
456
457
458
459
460
461
462
463
464
465
466
467
468
469
470
471
472
473
474
475
476
477
478
479
480
481
482
483
484
485
486
487
488
489
490
491
492
493
494
495
496
497
498
499
500
501
502
503
504
505
506
507
508
509
510
511
512
513
514
515
516
517
518
519
520
521
522
523
524
525
526
527
528
529
530
531
532
533
534
535
536
537
538
539
540
541
542
543
544
545
546
547
548
549
550
551
552
553
554
555
556
557
558
559
550
551
552
553
554
555
556
557
558
559
560
561
562
563
564
565
566
567
568
569
570
571
572
573
574
575
576
577
578
579
580
581
582
583
584
585
586
587
588
589
580
581
582
583
584
585
586
587
588
589
590
591
592
593
594
595
596
597
598
599
590
591
592
593
594
595
596
597
598
599
600
601
602
603
604
605
606
607
608
609
610
611
612
613
614
615
616
617
618
619
620
621
622
623
624
625
626
627
628
629
630
631
632
633
634
635
636
637
638
639
640
641
642
643
644
645
646
647
648
649
650
651
652
653
654
655
656
657
658
659
660
661
662
663
664
665
666
667
668
669
660
661
662
663
664
665
666
667
668
669
670
671
672
673
674
675
676
677
678
679
680
681
682
683
684
685
686
687
688
689
690
691
692
693
694
695
696
697
698
699
690
691
692
693
694
695
696
697
698
699
700
701
702
703
704
705
706
707
708
709
710
711
712
713
714
715
716
717
718
719
720
721
722
723
724
725
726
727
728
729
723
724
725
726
727
728
729
730
731
732
733
734
735
736
737
738
739
730
731
732
733
734
735
736
737
738
739
740
741
742
743
744
745
746
747
748
749
740
741
742
743
744
745
746
747
748
749
750
751
752
753
754
755
756
757
758
759
760
761
762
763
764
765
766
767
768
769
760
761
762
763
764
765
766
767
768
769
770
771
772
773
774
775
776
777
778
779
770
771
772
773
774
775
776
777
778
779
780
781
782
783
784
785
786
787
788
789
780
781
782
783
784
785
786
787
788
789
790
791
792
793
794
795
796
797
798
799
790
791
792
793
794
795
796
797
798
799
800
801
802
803
804
805
806
807
808
809
800
801
802
803
804
805
806
807
808
809
810
811
812
813
814
815
816
817
818
819
810
811
812
813
814
815
816
817
818
819
820
821
822
823
824
825
826
827
828
829
820
821
822
823
824
825
826
827
828
829
830
831
832
833
834
835
836
837
838
839
830
831
832
833
834
835
836
837
838
839
840
841
842
843
844
845
846
847
848
849
840
841
842
843
844
845
846
847
848
849
850
851
852
853
854
855
856
857
858
859
860
861
862
863
864
865
866
867
868
869
860
861
862
863
864
865
866
867
868
869
870
871
872
873
874
875
876
877
878
879
870
871
872
873
874
875
876
877
878
879
880
881
882
883
884
885
886
887
888
889
880
881
882
883
884
885
886
887
888
889
890
891
892
893
894
895
896
897
898
899
890
891
892
893
894
895
896
897
898
899
900
901
902
903
904
905
906
907
908
909
900
901
902
903
904
905
906
907
908
909
910
911
912
913
914
915
916
917
918
919
910
911
912
913
914
915
916
917
918
919
920
921
922
923
924
925
926
927
928
929
920
921
922
923
924
925
926
927
928
929
930
931
932
933
934
935
936
937
938
939
930
931
932
933
934
935
936
937
938
939
940
941
942
943
944
945
946
947
948
949
940
941
942
943
944
945
946
947
948
949
950
951
952
953
954
955
956
957
958
959
960
961
962
963
964
965
966
967
968
969
960
961
962
963
964
965
966
967
968
969
970
971
972
973
974
975
976
977
978
979
970
971
972
973
974
975
976
977
978
979
980
981
982
983
984
985
986
987
988
989
980
981
982
983
984
985
986
987
988
989
990
991
992
993
994
995
996
997
998
999
990
991
992
993
994
995
996
997
998
999
1000
1001
1002
1003
1004
1005
1006
1007
1008
1009
1000
1001
1002
1003
1004
1005
1006
1007
1008
1009
1010
1011
1012
1013
1014
1015
1016
1017
1018
1019
1010
1011
1012
1013
1014
1015
1016
1017
1018
1019
1020
1021
1022
1023
1024
1025
1026
1027
1028
1029
1020
1021
1022
1023
1024
1025
1026
1027
1028
1029
1030
1031
1032
1033
1034
1035
1036
1037
1038
1039
1030
1031
1032
1033
1034
1035
1036
1037
1038
1039
1040
1041
1042
1043
1044
1045
1046
1047
1048
1049
1040
1041
1042
1043
1044
1045
1046
1047
1048
1049
1050
1051
1052
1053
1054
1055
1056
1057
1058
1059
1060
1061
1062
1063
1064
1065
1066
1067
1068
1069
1060
1061
1062
1063
1064
1065
1066
1067
1068
1069
1070
1071
1072
1073
1074
1075
1076
1077
1078
1079
1070
1071
1072
1073
1074
1075
1076
1077
1078
1079
1080
1081
1082
1083
1084
1085
1086
1087
1088
1089
1080
1081
1082
1083
1084
1085
1086
1087
1088
1089
1090
1091
1092
1093
1094
1095
1096
1097
1098
1099
1090
1091
1092
1093
1094
1095
1096
1097
1098
1099
1100
1101
1102
1103
1104
1105
1106
1107
1108
1109
1100
1101
1102
1

頭擡の僚官と正舎舉選

本年九月の府縣會及び、來年の衆議員兩選舉を前に、岡田内閣は財政窮迫の折にも拘らず、總額約六十七萬圓の肅正豫算を用意した。其他地方廳の支辨するのを合すと相當の額に上る事は明かである。而して地方の肅正委員會に動員される人數は一府縣平均四千人を下らす、全國では實に十數萬の多きに達するのである。それに獨自の立場から動員される檢事局の看視隊、並びに政治教育の名義の下に全國二十五萬の小學校教員に對して依命通牒の形式による動員令が發せられる。以上は現役官僚が指揮に當つてゐるが、民間團體では選舉肅正中央聯盟に現内閣の產みの親齋藤前首相を會長とし豫後備官僚を指揮官として側面攻撃を開始した。斯くの如き大規模の肅正運動は實に未曾有のものである。從來は政黨自らの手によりて行はれた運動が今や國庫負擔の費用の下に政黨とは對立してゐる官僚群を指揮官として統制的な肅正運動が行はれんとしてゐる。而して特殊の現象は、思想統制の傾向である。これは結局選舉などは無意味であるといふ政治思想を助長するであらう。斯くして今や自由主義の下に行はれる選舉は重大なる危機に直面してゐる。最近に至り官僚は政治の表面に出たが、彼等には經濟的、社會的、階級的背景といふ政治力としての本質的基礎がないと同時に、政黨も國民的支持を有するものと錯認してはならぬ。兩者共に自己の目前の小利に拘泥せず、國民的立場に於て肅正運動をなすといふ覺悟を以つてやられば、充分なる成績は到底望み得ない。我が社は選舉肅正の眞の効果を熱望するが爲去る六月二十五日、丸ノ内會館に各派の權威者を煩はして選舉肅正座談會を開いた。本編はその記録である。貴重なる参考資料として推賞するに足る。

本社側 岡野

選舉肅正座談會出席者（イロハ順）

- 毎月三回定期の通信發行
- 講演演説又は各種講演文化に關する圖書出版
- 講演會、演説會、修養會等への講師紹介、速記者の派遣
- 講演會、演説會の主催
- 講演、演説會に關する宣傳文、パンフレット等の起草刊行
- 本社速記部
- 講演會、座談會、訪問速記等には本社速記部を御利用下さい。
- 練達の速記者を迅速低廉にて派遣致します。

本社顧問

本社の事業

無刊目錄

既刊目録

五月分定期通信

農漁山村の對策解剖

村松久義

獨逸の再軍備を通じて
國際情勢の傾向を語る

山縣有光

東洋の歐米勢力と日本

中村嘉壽

六月分定期通信

更生途上の東北を打診する

岡野龍一

近代の租稅に就て

臨時利得稅に就て

石渡莊太郎
松隈秀雄

北支問題の眞相

川本芳太郎

284

82

281

280

279

277

選舉肅正こそ

岡田内閣の使命

官民の協力一致を望む

岡野社長　此度選舉肅正座談會を私の主宰致して居ります日本講演通信社の主催で開會致しました所各方面の權威の方々が御多忙中にも拘らず御縁合せ御出席下さいまして洵に光榮に存じて居る次第であります。選舉肅正は私から喋々申上げるまでもなく、非常に理想と致して宜いのであります。實際問題として是は

……仲々重大な難問題で……

あると思ひます。幸に岡田内閣の下に後藤内務大臣、唐澤警保局長、岡田地方局長其他非常に熱心で

あられます。極言致しますれば、此内閣の下に本當に選舉干渉のない、正しい選舉が行はれるならば、それこそ劃時代的なもので、此の一事だけでも岡田内閣の使命は完全に達せられたと言つてもよいのではないか。斯う云ふ風に私は考へて居るものであります。此選舉肅正は一般の國民側と政黨そのものゝ眞の反省及自からの肅正と云ふとの必要は申す迄もありませんが、一方取締りに當たられる方々の方面に於て是までの考へ方を止めて頂くと云ふことも必要であります。今日は幸に取締りの任に當ります唐澤警保局長が御出席下さいました。其の點から申しまして洵に好都合と存じます。又貴衆兩院の方々でこれ迄度々選舉の御經驗を有せられ、又直接選舉をなさるんでも選舉毎に政黨を通じ、其他の團體を通じて御關係のある方々、又學界に於ける政治學の權威者たる杉森教授、東京朝日新聞社の下村

副社長など、皆様に普通御集り願ふと申しましても

……誠に得難い方々ばかり……

我が憲政の試金石

田澤氏　それでは

田　御指名に依りまして
澤　一應愚見を申上げた
義　いと思ひます。私共
錦　氏は同志と共に昭和三



年の總選舉の時から

思ひます。之を以て開會の辭に代へます。

- 3 -

の御出席でありまして、實に有益なる會合を主催することの出來ましたことを光榮に存じます。次第であります。私は今申す政黨側の方と致して、實際選舉に關係致して居る一人と致しまして、幸に斯う云ふ立派な國家的運動が興つたのでありますから皆様の驥尾に附して多少でも貢献致したいのみならず、少くとも私個人の選舉だけでも理想的に選舉をやつて見たいさう云ふ信念と熱意に燃えて居る次第であります。どうぞ皆様御忙しい裡でござりますけれども時間の許します範圍に於て、ごゆつくり御高見を拜聽することが出来るならば幸ひと存する次第であります。是より開會致しますが、先づ最初に選舉肅正中央聯盟の常任理事で御熱心に御活動になつて居る田澤さんに御話を御願ひしたらどうかと

と云ふ會を作つて、微力ながら選舉の肅正に當たらなければならぬといふ腹をきめて、その時以來及ばずながら研究を續け來たつて居るのであります。其私共の選舉肅正のやり方をざつと御話して見たいと思ひますが、それは會員互ひに約束を致しまして二ヶ條の誓約を致して居るのであります。

第一條 選舉に際しては何人の請託依頼にも動かされず、自己の所信に基いて投票すること。

所謂頼まれ選舉は止める、自分の所信に基いて投票すると云ふのであります。

第二條 自己の投票せる候補者に對し、其選舉費用として金四十錢を負擔すること。

選舉民から候補者に四十錢送つてやる（又はそれ以上）四十錢と云ふのは選舉法の選舉費用法定制限額の算出の基礎になつて居る。現在は選舉法改正になりました三十錢になりましたから、是からは三十錢であります、それ以上と云ふのですから五十錢なり、一圓なり、大抵一圓位出したのが相當多いと思ひます。さう云ふ會を作つてやつて居ります。愈々選舉の時になりますと、會員の會報につけて手紙を印刷して、

『私は貴方に投票致しました。貴方を政治上の代表

者に御願ひ致します。就きましては貴方の選舉費用の内、私一人分金四十錢を私に負擔させて頂きたいと思ひます。小爲替（或は郵便切手）を入れて置きましたからどうぞお受取り下さいまし、尙ほお體を大事になさつて、當選後は新たな政策實現の爲に御奮闘を願ひます』

年月日

選舉肅正同盟會 何 某

候補者何某殿

若し自分の名前が判つて悪いと思へば、例へば役場の人、學校の先生とかは選舉肅正同盟會一會員として匿名でやれば宜い。まあさう云ふ事を昭和三年の總選舉以來同志と共にやつて來て居るのであります。大したことは出來ませぬけれども、山口縣の宇部から立候補された政友會の人に零細な金が千圓以上集まつて來たと云ふことは稍々目ぼしい例である

あつち、こつち一二三人出る位で微力ではありますけれども、選舉の淨化と云ふことは自分の一つの信念として何處までも根氣強くやらなければならぬと其當時考へて、世間離れして居る我々のやうなものもさう云ふ事をやつて來て居つたのであります。それで制度の方からもどうかして選舉の肅正が行はれるやうになりたい。一體選舉の肅正と言ひましたのは官憲の干渉、或は情實因縁の選舉、或は金の選舉、さう云つたやうな情弊を無くすると云ふことではありますから何んと云つても今後は買收がなくなり、金の掛らぬ選舉が出来ると云ふことが根本のやうに考へるのであります。制度の方面からもさう云ふ法律を作つて貰ひたい。例へば且て五十幾年前のイギリスに於て非常に腐敗し切つて居つた選舉界が、漸次淨化されて來たと云ふその原因は、即ち候補者が知らぬでも運動員が買收すれば候補者が失格する。そ

ればかりでなく向ふ七年間選舉權、被選舉權を一切剥奪される、さう云つたやうな選舉肅正が輿論と同時に出來て、そしてイギリスの選舉界が淨化されたと云ふやうな事例があります。向ふ七年間とそれ程喧ましく言はぬでも宜いが、兎に角自分の選任した運動員が買收すれば候補者が責任を負ふて失格する斯う云ふ法律を作つて貰ひたい。まあさう云ふ風に考へて主張して來たのでありますが、政黨の有力なる方々はどうも御賛成がない、けれども我々が考へて見ると制度の方面から其位の實行は出来るやうにならなければ到底いかぬと思ふのであります。併しこれだけに俟つことの出來ぬは言ふまでもない、根本は教育である。そこで教育方面、公民教育、政治教育として立憲政治の意義、

……選舉の精神と云ふものが……

本當に理解されなければならぬ、と云ふ見地からほ

んの微力でありますけれども努力致して居る次第であります。幸ひ今度選舉肅正委員會の制度が勅令に依つて設けられまして、六月一日から各道府縣一齊に此選舉肅正委員會と云ふものを置いて、之に從來の選舉の弊害を如何に改善すべきであるか、又選舉の適正なる觀念を如何に普及すべきであるか、さう

云ふ諸問を發せられ、それに對して選舉肅正委員會の答申に基いてそれ／＼の地方長官が大いに肅正に努力される、さう云ふやうに制度として定まつて今之内閣は大いに努力仕様とされて居るのであります此機會に於て利用して一つ出来るだけ效果が擧がるやうにしなければならない。此選舉肅正委員會の制度が宜しく運用されて效果を擧げ得るも、擧げ得ないのも實に識者の輿論が之をどの程度に強く支持するかと云ふことに依つて定まつて來るのでありますと思ふのでありますから識者の輿論が出來るだけ之

を支持して貰ひたいと思ひますが、先づ我々今まで有つて居つたものが集まりまして、さうして社會教育の團體の聯合組織、それから又個人としても學識經驗あり、眞に選舉の淨化に熱意を有つて居られる士に御願ひして參加して貰つて

……選舉肅正中央聯盟……

と云ふものを今度組織したのであります。前首相齋藤子爵が老軀を引提げて、大事なことであるから出来るだけ御手傳をしませう、と云つて喜んで参加される、各教化團體に關係のある人達が、或は個人で關係のない人もありませうけれども、さう云ふ人が一團となつて、そして全國的な運動を出來るだけ興して見たい、と云ふことで選舉肅正中央聯盟を作つてほんの店開きをしたばかりの所であります。それで此間は新聞社の諸君に御出でを願つて、其主旨

を述べて協力を希望したのであります。各新聞社も非常に乘氣で、既に御覽になつたやうに多大の紙面を割いて選舉肅正運動を支持するやうな状況を示されて居ります。其外に座談會とか、或は實話の募集であるとか、標語の募集、黨旗の作製、或は少し碎けて小唄、音頭の募集、さう云つたやうな事をそれ／＼各新聞社がして非常に我々を激励して居るやうな調子で、此事も非常に有難いと思つて感謝して居る譯であります。又政黨方面がどうであるかと云ふやうな疑ひを有つて居る方もあるであります。是も事實我々の豫想以上に非常に何れも熱心に政友會、民政黨、國民同盟、又大衆黨、今日は安部さんがいらっしゃつて此問題では御目に掛つて居りませぬけれども、

……各方面とも非常な熱意で……

今度こそ眞剣にやらなければならぬ、と云ふことを

言つて下さる。此二十八日に各黨の幹事長、總務の方々と懇談會を開くことになつて居ります。有力な方々が認めて御出席下され、そして胸襟を開いて選舉肅正の民間の有志と政黨側が如何に協力すべきかと云ふとの相談會を開く、其御出席を依頼しても非常に心からの快諾で此方以上に乘氣になられて居つたやうな態度を示されて居るであります。尙ほ地方に行つて参りますと、是は何處でもと云ふ譯に行かず、處に依つては幾らか違ひますが、私が最初参りました、兵庫縣のやうな所では肅正委員會が非常な熱心と眞剣さを以て開かれて第一回の時、各委員からそれ／＼意見の開陳があり、其意見の中には打明話、懺悔話、腹藏のない話があつてそれから今までの開陳もありました。聽いて見れば初めの中は縣廳の幹事側では一日で意見を打切り、特別委員に集ま

つて貰つて答申案でも定めて入れやうと云ふ積りで居つたが、盛んに意見が出て、もう一日で特別委員會の終るには早い、もう一回やれ、而も其一回から二回の間に銘々一つの文書にして意見を出さうと云ふやうな調子で、第二回は明日と云ふやうなことではなくして四、五日待つて欲しいと云ふやうな具合で

第二回の間に長文の意見を出して居られる、私も見せて貰つて来ましたが、どれも、是も非常に眞剣なそして突つ込んだ意見であつた、普通の知事の諮問の委員會と云ふものは、さう云ふちや何んですけれども大抵一、二の人が代表的意見を述べて特別委員の人が宣敷答申をする、文書を作ると云ふやうな状態であつたが、此方は皆んなが述べるばかりでない容易ならぬ熱意を發して居るのであります。そして私が參りまして縣市の此運動に携はるべく、或は教育に當たる社會教育の關係者、或は選舉事務關係者

或は警察の關係者さう云ふ諸君と會合して講演をやつたり、或は後で座談會を開いたりするやうな時で政治家と云つて居られる委員諸君も總て出席されて非常に熱心な討議振りをして居られる。其様子を見ると私は

……却つて鞭撻され、刺激され……

たのであります。寧ろ地方の人が眞剣に其必要を感じて居るんぢやないか、ヒヨツトしたら地方の方で政黨否認とか、議會否認とか云ふ言論が出て大いに考へさせられて居るやうな人達が多いのではないかと思つた程、さう云ふ事からぢやないかも知れませぬが、非常に眞剣な熱意を以て憲政の危機であると云つたやうな言葉を屢々さう云ふ人の口から聞かされたのであります。茲で直さなければ日本の立憲政治理は何處かに行つてしまふと云ふやうな口吻を度々聞かされたのであります。さう云ふやうに政黨側も

地方の人も皆が本氣でやつて居られる。内務省側でも今まで投票の豫想を取つて居つたのを取られと言明したり、取締りの事には唐澤警保局長から御話があると思ひますが、明確に干渉の疑ひのあるやうなことをしないと言つて居られるやうであります。

時勢繞り來たつて、今まで抛つて來た謂ふべくして行はれ難いものゝやうに思はれて居つた問題が時勢に刺戟されで一律に取上げられて

……どうしても眞剣で……

今度こそ各方面一致して本當の淨化が或る程度まで成功するんぢやないか、一遍でグット成績が上ると云ふ譯に行きますまいけれども、それを基礎としてやれば大丈夫ものに出来るのではないかと思ふのであります。昨日の愛知縣の選舉肅正強調週間第一日が開かれました。それに参列した私の方の中央聯盟の幹事の人に之を聞いて見ますと、非常な眞剣さであつたと云ふことであります。憲法政治の御維新だと云つたやうな氣持で其眞剣さに寧ろ驚いたと云つたやうな調子であります。地方の方が可成り眞剣さを示して、何んだか天佑と云ふか、何んと云ふか、

やらなければならぬやうに周囲の事情が段々迫まつて來たと云ふやうなことは非常に有難いことゝ思ひます。まあ私共の立場は政府が肅正委員會をやらうとやるまいと、政黨が共鳴してくれやうとくれまいと、地方が動かうと動くまいと、やらなければならぬことをやると信じ、國家の爲めに微力ながら今日まで續けて來たのであります。是程各方面とも眞剣におやりになると云ふことを考へるやうになつて來たならば、其驥尾に付して微力を捧げることが出来ぬならば此上もない喜びであると思つて居ります。

勿論それには非常に困難が大きい。それを覺悟しなければならぬ、決して軽々しく樂觀して有頂天にな

つてはならないと云ふことを能く承知して居ります
私共の立場としては出来るだけやるより外はない
それだけを申上げて御参考にしたいと思ひます。

得票見込は絶対にとらぬ

警察官の教育に努力



岡野社長 唐澤さん
唐警察の立場からその取締の方の事に就て一つ
お願ひいたします。

極めて簡単に、私共の立場から申上げたいと思ひますが、今度内務省と、唯今、岡野さんの御話になりました、田澤さんなどの御盡力になつて居りま

名に預りましたから、
唐澤警保局長 御指

来選舉と言ひますと、直ぐに警察の取締りを聯想されますが、時々私も選舉肅正の方の關係で引張り出されまして、自分の考へなどを述べさせて頂く機会があるのであります。私共警察の立場にあります先生に御質問を願ふ方が宜からうと思ひます、從事に當つて居るのであります。是は先程も段々御話がありました通り政治教育と言ひますか、教化の方面的運動でありまして私共警察取締りの方の仕事としては必ずしも直接して居るのではないのであります。先づ肅正運動で掃除を頤つて其後の落ちこぼれを私の方で整理するやうな立場にあると思ふのであります。従つて内務省に於きましては選舉肅正の仕事は地方局長の方で所管して居られまして私共の立場はいはゞ間接的でありますから、今度の事情に付ては主として田澤先生から御話を願ひ、又田澤先生に御質問を願ふ方が宜からうと思ひます、從事に當つて居るのであります。昨年警保局の方に参りまして以来、特に其事を考へまして、そして從來警察が動もすれば立場からのみ申しましても、此度の選舉從來も左様でございましたが、殊に此度の選舉を何處までも蔭日向なくありの儘に肅正公平に運んで行きたいとは非難に鑑みまして警察の中心を政治警察よりは刑

ものは、先程田澤先生の御話の通り全く事務的に

……極めて眞面目に……

仕事を運こんで行きたい。唯それのみを念願と致して居るのであります。冒頭に岡野さんから、今度の二つの大きな選舉を厳正公平に實行することが出来れば、それだけでも岡田内閣としては非常な功績を挙げたことになると云ふ假定の御贊助を得ましたが私はさう云ふ大きな問題は別にしまして、此警察のものゝ立場から考へまして、選舉の時に色々と警察が悪用されると云ふやうなことがありますと、是は最も警察にとって迷惑此上もないことゝ警察の立

……偽らざる私の信念……

云ふものは御承知の通り非常に難しいことであります。其仕事は非常に劇務で極めて複雑であり、而も其執務方法如何に依つては民衆の利害に及ぼす影響が重大であるのであります。其の待遇は比較的

事の警察に置きたい特高の警察は是は別物であります
すが、一般警察の内では刑事警察に重點を置きたい
と考へまして、そして今年度の豫算に於て内務省に
防犯課設置の費用地方に於ては刑事課長たる警視の
費用を計上して此の希望を實現しました。内務省の
高等課を廢して防犯課を置きまして、各府縣の高等
課は廢止しまして、其課長は整理し、課員は夫れく
の課に従属さしたのであります。固より從來高等課

でやつて居りました仕事は全然なくなつたと云ふ譯
ではないのであります。之を縮少して夫れくに
官吏を分属さしたのであります。是等のことも眞面
目な警察を打ち建てやうと云ふ考へからやつて參つ
たのであります。機會ある毎に各府縣に此私共の
警察に對する根本觀念を段々と植え付けて居るやう
な次第であります。ありますから過日の警察部長
の會議に於きましても、特に其點を強調致して、そ

の課に従属さしたのであります。固より從來高等課
でやつて居りました仕事は全然なくなつたと云ふ譯
ではないのであります。之を縮少して夫れくに
官吏を分属さしたのであります。是等のことも眞面
目な警察を打ち建てやうと云ふ考へからやつて參つ
たのであります。機會ある毎に各府縣に此私共の
警察に對する根本觀念を段々と植え付けて居るやう
な次第であります。ありますから過日の警察部長
の會議に於きましても、特に其點を強調致して、そ

るに鑑みて非常に緊張致して居るやうに私は見受け
たのであります。此分で参りますれば、本當に眞剣
に嚴正公平なる選舉の取締りが出來るであらうと確
信致して居るのであります。其際に矢張り選舉取締
りの事實のことに付ても御話が出まして、先程田澤
先生から一寸御話がありました從來も弊害があると
言はれて居つた各候補者の得票見込をとると云ふこ
とも止めて貰ひたいと云ふ

……意見の開陳が部長側から……

出て居るのであります。之に對しては私共の方では
絶対に左様なことを要求しないのみならず、各府縣
に於てもしてはならないと云ふ風に考へて居りまし
たから、明瞭に從來のやうな豫想は採らないと云ふ
ことを其場で言明致して居ります。併し是はたつた
取締り技術の一つのことですが、それをまた
一つの例と考へまして、總ての點に付て弊害を醸し

して私共は内務省の警察當局の方針を充分諒解して
貰ふやうに務めた譯であります。若し來たるべき二
つの選舉に於きまして、多少なりとも疑ひを差し挿
まれるやうな事がありましたならば、折角私共が築
き上げて參りました警察官の教養訓練と云ふやうな
ものを根底から破壊する危険があるのであります
是は私共の立場のみから申しましても

……充分に慎むべきこと……

と考へて居ります。左様な譯で私共警察當局と致し
ましては、兎も角、從來かれこれと非難せられて居
つたやうな事の絶無を期して臨みたいと考へて居り
ます。神ならぬ身のどう云ふ過失を犯すかも知れま
せぬが、少くも意識的には不心得の事を絶対に致さ
ぬやうに上下相戒めて進みたいと考へて居ります。
先日の警察部長會議に於ては部長諸君の御話を聽い
て居りましても、今日の警察官の任務の重且つ大な

易い或は人から疑はれ易いやうな一切の事を慎むや
うに嚴重に話を致して歸したやうな次第であります
其外例へば從來警察當局と檢事局とが選舉の取締に
付て往々歩調を一にすることが出來なかつたと云ふ
やうな非難も耳に致して居るのであります。從來
も左様な事は恐らくなかつたらうと存じますが、選
舉肅正の叫ばれて居ります今日特に此點に付ては私
共充分注意を致しまして各省に於ては選舉の前に於
ても、爾後に於ても警察と檢事局とは充分に協議を
遂げて全く一心同體となつて進んで行きたいと思ふ
のであります。是が軽て選舉の取締りを嚴正公平に
行ふ一つのやり方と思ひますし、世人の疑ひを免れ
る賢明な方法と考へますから各府縣の警察部長に
對しては常に檢事局と聯絡を執つて誰に見せても恥
しくないやうな心掛、恥しくないやうな方法で進ん
で行つて貰ひたいと云ふことを心掛けて居るやうな

次第であります。内務省警察當局、各府縣の警察當局と致しましては

……此度は決してやましい心掛……

を有つて居るものは一人もないと私は確心致して居ります。唯實際問題に當りましては色々の過ちもあるかも知れませぬが或は色々のデマが飛ぶかも知れませぬ、知らず識らずでやつて居ることが或は實害を醸すやうなことがあるかも知れませぬ。是等の點に就きましては多年の経験を積まれて居られます、方々から充分豫め御注意を頂きまして、私共の方として慎んで然かるべき所は何處までも慎み、力を入れて置かなければならぬ所は何處までも力を入れて行きたいと思ひます。私の申すことは積極的に選舉肅正運動とは或は直接の關係のないこと其肅正運動の後を受けての仕事であります。今日内務省から私一人だけ出席して居るやうな次第であります御



田子付でどうであらうか

田子と云ふやうな御話が
一ありましたが其點に
民氏付て一言申して見た
いと思ひます。此肅

正委員會の活動其他一般的の肅正運動は政黨としても更に望む所でありますのみならず、其肅正を求められる大きなことは政黨自體も求めて居ることでありますから、自分達の責任としても此肅正の運動には全力を擧げて行かなければならぬと云ふことは黨幹部に於ても屢々申合せて居るのであります此間肅正委員令が出まして、各府縣に色々委員の任命名がありました際に、之を見ますと縣に依つては代議士を加へない所があると云ふことと、もう一つは内務大臣が教化團體だけに呼びかけて何故政黨に呼

指名に預りましたから順序は轉倒致しましたが、私の微意のある所を簡単に申上げた次第であります。

岡野社長 取締りの任に當たられる方に御意見があつたら此の際述べ見てはどうかと思ひます。田子さん如何でせうか選舉を實際度々おやりになつた御經驗から……。

田子氏 さうですね、選舉干渉に付てどうか？

岡野社長 選舉肅正と關聯しての選舉干渉に付て色々問題があらうと思ひますが、りませぬが黨としてでなく個人として宜いでせうか御經驗から……。

田子氏 是はまだ黨でさう云ふ點を相談致して居

岡野社長 それで結構です。

選舉肅正こそ

政黨の望むところ

田子氏 先程の田澤さんの御話の中に政黨の肅正

問題或は選舉運動にびかけないか、此二點に付きまして幹部會で色々の議論が出ました、其主意は

……政黨を抜きにして肅正運動が……

果して出来るかどうか、我々は熱心に希望するのであるが、何故各府縣に於ける代議士の如きは率先して之を委員にして肅正運動に參加せしめないか、之を地方では教化團體と共にやる機會を何故與へなかつたか、と云ふ話がありました。事實を松野幹事長と私と黨の幹部を代表致しまして内務大臣に話したやうな次第であります。さう云ふやうな譯で黨としては肅正運動に熱烈に參加し盡力を致したいと思ひます。二十八日に黨の筆頭の島田君が幹事長と面會したのは我々總務としても洵に感謝致して居る次第であります。此委員會の如き、政友會は昭和八年の十月に肅正委員會と云ふものを木村君が御熱心に主張されて特別委員會に提出しました。それを法制

審議會に島田君、岡田君から出たやうな次第であります。

段々御話があらうと思ひますが、地方の郷黨にも、我黨にもさう云ふ社會的方面の代議士として有力な人が相當居ると思ひますから協力して運動する云ふことは結構だらうと思ひます。但し政友會だけ参加しますと、或は形が悪いと思ひますが、各黨から色々な人を御選びになつてそして相携へて教化團體と共に歩くやうなことがなされたら正しい事が實行されやしないかと思ひます。先程御話ありましたから其點を申して置きます。それから今主催者からの御話は私達別段今御注文するやうな具體的のものはありませぬが、唯從來の幾多の經驗に鑑みまして先程唐澤警保局長から御話のありました得票數の豫想當選の豫想、是はもう從來官憲の壓迫の一つの項目に數へられるのであります、それを明かに御廢止になると云ふことを言はれましたので、洵に

……是は大改善であると……

める、或は所謂選舉干渉と云ふやうな疑ひを受けるのでありますから、此投票の勧誘は成るだけ役場、警察官は全々使はないと云ふやうなことに致したいと思ひます。それから從來尾行と云ふものを警察で行ひます。過去の事を今更ら申しても詰らぬことでありますけれども、今までの例でありますと、單にブローカーとか言ふ種類でなく、大小の有力者に對して、即ち

……野黨の有力者に對しては……

屢々尾行を附して居る實例があります。私は本部の選舉委員をやりましたり、又自分で選舉をしましたり、又他人の應援をしました時に始終之を實驗致して居るのであります。尾行と云ふものは警察の臺帳に上つて居るやうな本當に買收行爲などをなす危険性を帶びたものに限られた方が宜いと思ふのでありますから、野黨の有力者に尾行を附して其行動を邪

思ひます。併し是と共に尙ほ餘程嚴重にやつて頂きたいことは地方の警察官、殊に駐在所巡査等が、個々の家に付きまして此邊の投票は一體何處に行くんだらう、誰が當選が出来るだらうか、一寸さう云ふことを一言聞いても何時でも與黨の人を當選させるかのやうに誤解を受ける憂へがありますから、其投票の數を數へないと同時に何人が當選の圈内に入るだらうかと云ふやうな豫斷的な質問を有權者に發せることを大事だらうと思ひます。第二は從來棄權調する主旨から縣に依りましては役場から投票の勸誘をして居る所もあります。又縣に依つては警察官が個々に付きまして投票を獎めて居る所があります其警察官が個々に付て投票を勧誘する、棄權のないやうに諭すと云ふことは動もすると與黨に投票を獎

魔すると云ふやうなことは非常に迷惑を蒙ります。それから其次には、從來與黨の投票を勝たさせる爲に野黨の立場にありますものに、警察の監督の苛酷であると云ふ事、例へば消防組頭、小頭、若くは大きな料理店の主人等に相當に警察からお金をやりまして旅行をさせると云ふやうな事、是は機密費の濫用であらうと想像して居りますが、地方では消防組頭とか、小頭とか大きな料理店の主人と云ふものは相當に政黨の方で力のあるものであります。所が一面に政黨員であるが、一面に於ては組頭、小頭、營業人である。それが署長さんに呼ばれて一寸伊勢詣りに行つて来ないか、と云ふと断はり難い立場にありますから、断はれない立場でありますから、つい選舉の投票前は不在勝ちになる、是はどうも甚だ妥當ならざることである。表向きは署長が幾らかの旅費を補助して見物させやうと云ふのでありますから悪

くない筈であります。選舉の上から見ますと

……一種の選舉干渉……

であります。さう云ふやうな微細な點に付て御注意願ひたいと思ひます。それから演説會場は從來の経験に依りますと、演説會場監視の警察官の中に玄關に立つて居るものを、何黨派に入れるか、或はお前は何某であるか、と云ふことを有権者に對しまして一々調べ上げる地方があります。是などは隨分誰が聽かうと治安警察法の年齢に達して居れば誰でも良い筈でありますが、それを選舉名簿をひろげて投票姓名を調べ上げる、甚しきは所屬政黨を調べ上げると云ふことは妥當でないと思ふのありますから、斯う云ふやうな小さなことも御注意願ひたいと思ふ。

それから地方に依りまし、は、是は屢々私の實驗した所であります。警察官が介在を致しまして、そして候補者の擁立をする。そして其候補者の擁立に

も警察官が或は駐在所の巡査を使つて説得する向きがあるが、是等のことは充分立候補の自由を妨げるのでありますし、是は出ないものを警察で應援して出すと云ふことは警察の干渉になるのでありますから候補者にも餘程注意をせられて斯う云ふ事に一切手を觸れぬやうにして頂きたいと思ひます。まあ地方々々を視察したり、今までの實驗では、まだ想出せばあるかと思ふが、突然の御尋ねで順序正しく申上げることが出来ませぬが、大要そんなことであらうと思ひます。尙ほ誰方か御話中に思ひ出され方が希望なりを承りたいと思ひますが。

— 18 —

岡野社長 岩切さん如何です。何にか御意見なり

岩切氏 やつぱり選舉干渉に對する註文ですか。

岡野社長 いえ、必らずしも其の問題に限りませんが……。



候補者自身の

覺醒が先決問題

岩切氏 御指名で
岩切重雄 私は斯ういふ風に考
氏話がありますやうに

此内閣が干渉でもさ

れたら、非常な妙なものになりますが、恐らくないと思ふが、別に我々干渉と云ふやうな問題はないが、選舉が肅正されて非常に立派なものになると云ふことは、どうすれば宜いだらうかと云ふことを立候補するものの立場から考へて見たら一番良いんぢやないかと思ふ。それは干渉がなくなつた次に一番悪い問題は買收問題、ブローカーが悪いとか色々の

事を申しますけれども、地方の人が何を要求しても立候補するものが應じないと云ふ決心を有つことが必要である。それは難いことであるが當選する爲には悪いと知つて居りながら見逃してやると云ふことが今の候補者の心理だと思います。さういふ心理状態を立候補するものが非常な決心を以て落選しても構はないからやらないと云ふやうに考へれば、是は翕然として解決が着くと思ふ。政治家の方は

……どうしても當選……

しなければならぬ。その氣持がやつぱり抜けずに他に肅正を求める氣持になつて居れば、何時まで経つても私は旨く行かないと思ふ。總ての人に肅正を求めて立候補するものはやつぱり當選する方が宜いから多少の事は見遁しても、金を作り、買收に應じ、有志家の籠絡をやる、早く云へば其處に問題があつて何時も肅正されないから立候補するものが非

常な決心を有つと云ふことにならなければならぬと思ひます。其代り落選するかも知れませぬ、或は政治家たり得ないかも知れないが、本當の決心を以て廓清する希望、斯う云ふ決心を立候補者に促すことが非常な近道ぢやないか私は政治家といふ側から云ふのであります。選舉民の有権者側から云ふても肅正問題は自から他にあると思ひますが、それが出来なければ政治家はやらぬと云ふ位の決心を有たなければならぬと近頃考へて居ります。

司法權の獨立が急務

岡野社長 安部先生如何でせうか、今の岩切さんの御話は思ひ切つた御話だと思ひますが……。

安部氏 私も全然それに賛成です。自分はさういふ氣持で選舉をやりたいと思つて居ります。併し私は唐澤警保局長の御話になつた事と一寸關聯して考



安 部 磐 雄 氏
は何時も選舉の時に
は政府黨の方が利益
を得て居つた。是は
もう公平に觀て考へ
られる、さうすると

云ふと何か根本的に制度を替へると云ふ所まで行かなければ駄目ぢやないかといふやうな事を考へる。それは一口に云へば司法權の獨立で、選舉ばかりでなく總ての事に於て司法權が獨立をして本當の審判者となると云ふやうな立場から云ふならば、何んだか私は司法大臣が内閣の一員として席を有つて居るといふことが變ぢやないか、司法大臣は全く是は審判官で、本當の中立で、公平な立場で總てのことをやらなければならぬ其司法大臣が内閣の一員であるといふことはどうも

……根本的に大なる缺陷……

ちやないかと思ふ。さうしなければ選舉の時は何時も政府黨の方が有利な位置に立つて居るといふやうな可笑しなことがあらう筈がない。是は實行出來難いことでありませうが、私共の考へは結局選舉と云ふものは公平にやらうと思へば司法大臣は全く内閣以外にあつて、制度の事は私不案内で判りませぬけれども、恰も會計検査委員長の如く、或は大審院長の如く司法大臣は即ち大審院長と云つたやうなさう云ふ地位に立つて 陛下 直屬であつて、或は終身官で結構と思ひますが、さういふ所から改めて全然公平な茲に司法權と云ふものが確立しないと中々選舉といふものは旨く行かないんぢやないか、まだ外に申上げる事もありますけれども、唐澤局長が長く此處に御出でが出來ぬと云ふ御話しぇありますから其點を私の意見として申上げて置きたいと思ふ。

唐澤警保局長 一寸それに關聯して御話を申上げたいと思ひます。司法警察官設置の問題が司法省部内から起きて居りますことは御承知の通りであります。是は色々理由があるやうであります。主たる理由は選舉の取締りに付ては

……普通の行政警察では……

いけない、斯う云ふことが一番大きな理由のやうに思はれます。私は昨年の夏警察の方に參りましてから、此の問題で相當司法省と折衝しなければならぬかと考へて居りましたが、昨年豫算編成の時期になりましたて、司法省と相談致しました所、司法省の此問題に對する考へが餘程變つて居るのであります。從來は非常に熱心に司法警察官の設置を要望して、閑議に於ても司法大臣から力説されたさうであるが今日では司法部内の空氣も相當變化し、双方の氣持も接近しまして兎に角此の司法警察官設置の問題を

一時留保して、さうして具體的に申しますと、何れ近く府縣會議員の選舉、或は衆議院議員の總選舉が行はれることであるから、それを一つの試金石にして、それまで

……此の儘でやつて見様……

所謂現在の警察組織の下に内務省の嚴正にして公平なる取締りが出来れば自分達の司法警察官設置の大いきな理由の一つを解決することが出来る、さういふ話が此方から話さない先から司法省側にあるのであります。それは私の方を信頼して頂いて沟に有難い其の信頼に對しては決して背くやうな事がないやうにしたいと思ふ。思ふのみならず實際の取締りに付ては検事局と警察と常に一緒になつて共同戦線でやつて見たい。どういふ方針で取締れば良いか双方で其點は緊密な連絡をとつてやりたい、と云ふやうな譯で今の所では非常に兩者の關係は隔意なく相談し

て居ります。先刻私が検事局との聯絡云々に付て突如として申上げたのも實はそんな経緯から話したやうな譯であります。若し今度取締ります其の結果に於て取締りの不公平といふやうな事がありますれば再び又司法警察官設置問題が或は更により強く主張されるやうになるかと思ふのであります、私の方と致しましては將來其聲を絶つやうな氣持で真剣に當りたいと考へて居ります。

下村氏 投票所だが、是が一番存外大きな問題ではないか、棄權を勘くする上から云つても亦買收問題を避ける爲めから云つても投票所を増す。今度在来よりも増されるやうな御意見だつたが、是はどうですか。

唐澤警保局長 是は地方局で主管致しまして私責任ある御答へは出來ませぬが、當局に於ても投票所を増したいと云ふ希望は強いやうであります。然し

投票所に付きましては、何分色々考慮しなければならぬ點が多いのであります。従き選舉人の投票を監視し其の自由意思を拘束するやうな不正の行はるゝすきのないやうに設備しなくてはならず、又例へば選舉人名簿と對照する色々責任ある仕事を町村吏員はするのでありますが、其數が足りない。其町村の吏員の數が足りないとか、或は警察の側から申しましても一村一駐在所では巡查が

たらどうかと云ふやうな氣がするのであります。從來から色々な要求や主張がありますが役人としては間違ひをしてかさぬといふことを第一に置いて考へるのでありますから果してどの程度に増すか……。

下村氏 アメリカ邊りは非常に多いやうですが、あれは日本のやうにはやつて居ないんせうね。

唐澤警保局長 其點は非常に自由になつて居るやうです。

下村氏 非常に數が多いんですが……それで僕等のないことであります。私共或は無責任の考へかも知れませぬが、一律一體に増すといふやうな役所的の仕事でなくして府縣の知事が町村長と能く話をして此村は投票所を増しても絶対に選舉事務の取扱上不正も起らないし違法の行爲もしないから後で問題を起すやうなことはないから安心して増してやつて見

くれといふやうな事であれば、私は増してやつて見

……誰でもみんな黙つて入れる……

んですね。それが一寸村役場とか市役所まで行かな

ければならぬ。御承知の通り皆んな列を作つて、恰度朝會社に行く、或は銀行に行かふとか、役所に出る前のラツシユアワーの時に投票所に行くから列を作つて並んで居ると三十分も時間が掛る、非常に大事なことゝ思ひながらも天氣が悪いと云へばなほ更の事であるが、皆な是は行かねなと思つた。新聞社の連中は棄権したと云つて居る。自分等の徳義から云つても行きたいと思つても況んや遅刻になると賞與が減るとか云ふことで多數の會社員は投票が不便であるが爲めに見す／＼棄権をする。——我々の所はさう不便でないが、我々が一、二度行つて見たが兎に角時間が掛かる。仕方がないから僕等は市會議員の時には自分の所に自動車を一つ持つて連中を乗せて行つたことがあります、兎に角行くと非常に時間が掛かる。

田子氏 それは違反ですよ。

岡野社長 唐澤さんに對する御註文でなくともよろしいのです。唯私の申しましたのは唐澤さんが省議の爲めに中途で御歸りになるかも知れませんので此の何にか唐澤さんに對する御希望等があれば先づそれから御話を進めて頂いたらと思つた迄です。

國策を基調とした

立憲政治こそ吾が理想



瀧 洋 所で選舉肅正の話が
正 出た時に或人が斯う
雄 云ふことを言つた。
氏 大した效果は擧るま
い。選舉肅正選舉肅

正と云ふことの掛聲はよいが、大した效果は擧るま

下村氏 僕等を信頼して僕等の家に自己の札まで寄こしてくれ、それを持つて我々は入れると云ふことにすれば、それは多少の弊害は無論起るかも知れませぬが、今のやうにしても買收するものは買收するから若しそれが出来るやうになれば、田舎は一日仕事を休んで行くから入れやうとするには買收でもされなければ餘程の篤志家でない以上いかぬのぢやないか。投票所を多くして簡単に出来るといふと殆んど誘惑なしに投票せんならぬ。勸誘する連中は皆どうかといふことがあるかも知れないが、利益の方が多いはないとと思ふ。今日のやうに投票所が尠く手が掛つて居れば、其點が棄権の一一番大きな理由ぢやないかと思ふ。

岡野社長 瀧さん如何でせうか。

瀧氏 唐澤さんに對する註文は何にもありませぬ

いと云ふやうな話が出た時に、私は心窓かに大したと云ふことが問題だと思った。大した效果と云ふ意味がどう云ふ意味だらうか、非常に大きな期待を掛けてゐるならばそれは裏切られるだらう。適當に期待すればその期待は實現されることだらうと思つて聞いて居りましたが、私は大したと云ふ程度に實は二つの標準と云ひますか目安を置いて居る。その標準は何であるかと云へば、今度の肅正運動は

……何時もと違つてどことなく眞劍味を……

帶びてゐると云ふことが一つ、もう一つは近頃の議會に於けると云ふか、政界に於けると云ふか選舉と云ふことゝ政策と云ふこととの間に關係がある。多少密接になつて來たと云ふ傾向、この二つに付て一寸私は目を著けて居ります。第一の點は此處にも田澤さんがお在でになりますが、中央の肅正委員の方々が如何にも眞剣である。獨り選舉取締りを嚴正にす

ると云ふことだけでなしに、その色々な心掛けの中に非常に意氣が燃えて居る。この激烈な意氣が全國にどれだけかの反映をなして、必ず相當の效果を擧げるだらう、私はさう云ふ氣分がする。今までの政黨内閣でも同様な選舉取締りの話があつたけれども斯う云ふ座談會の開かれたことを聞きませぬ。又斯くの如き肅正委員會を設けられたことも聞きませぬ。

何だからに一新機軸を開かれたやうに思ふ。この意氣込みそのものが慥かに相當の效果を擧げるだらうと私は期待して居る。

第二の點は、これは或は私一人の主觀的のことかも知れませぬが、政策と選舉と云ふものとの關係に就て、最近の議會で一つ面白いことに私は目を著けてゐる。それは米穀法案であるとか、或は蠶絲法案に就て團體的の運動が猛烈に行はれたと云ふことで、之に私は一寸獨り言ひ知れぬ趣味を感じて居

その點から見ますと、政策と云ふものが選舉の投票に有つて居る力と云ふものは極めて僅少なものである。自分の經驗と申しますか、觀察と云ひますか、見當を付けて居る所は約一割位の力しか有たないと思ふ。政策の善惡と云ふものが一割の投票しか動かし得ない。後は皆外の勢力が動いてゐるやうな気が致します。所がこれが最近の議會の現象で、

……政策と云ふものに國民が非常に關心……

を有つて來た。政黨ばかりに一任して置く譯にいかないから、自己の力を以て、吾々の團體で運動しなければならぬと云ふことが起つて來たと云ふことは私は大變よい傾向だと思つて喜んで居る。何故そんなことを喜ぶかと云ふことをもう一步進んで申上げますと、實は私は政治に對して一つの理想を有つてゐました。それは從來の立憲政治が選舉を出發點とした立憲政治である。選舉を基調にして居る立憲政

ります。と云ふのは、今までの議會でありますと、大抵地方の人は政黨任せで政黨が政策を處理して呉れるであらうと云ふ風に考へられて居られたやうですが、この前の議會の時は特殊の現象が現はれて、政黨の色彩と政策に關する對立の色彩とが縦横にクロスして、多少

……政黨離れをした運動が行はれた……

と云ふことは一寸注意すべき現象ではないか。斯う考へて居ります。何故そんなことに趣味を有つか、何故そんなことに注意するかと云ふお尋ねがあるかも知れませんが、御承知の通り選舉と云ふものは中々簡単なものでない。色々な勢力關係の錯綜して居るもので、或は情實關係と云ふものがある。或は財閥の勢力關係、或は有力者の分野と云ふやうなものが色々裏面に潜んで居ります、さうして選舉が行はれるものであると云ふことは御存知の通りですが、

治である。斯う云ふ立憲政治は悪いと思つて居ります。何とかして國策をスター・チング・ポイントとした立憲政治に改めたいと云ふのが私個人として抱いて居る理想であります。

……どうしても政治の基調は……

國策に出發しなければならぬ。選舉の勝負けに出發して、選舉の勝負けで政黨が出來、多數に依つて政權が右左に動いて行くと云ふやうなことでは到底立憲政治の本當の働きをすることは出來ない。國家の爲に、國民の爲に善い政策が立ち、その政策を支持して行くと云ふことで政權が動いて行かなければならぬと平生考へて居る私には、最近の政策に對する團體の運動と云ふものが非常に喜ばしく感ぜられるのであります。

そこに以て來て現内閣は内閣審議會を作つて見た

民の間にどうして起つて來たか一つの運動とが、何か將來をして選舉の時に政治のことをよく考へなければならぬと云ふやうな氣分を助成するやうに考へられますから、この點に就て今回の選舉肅正運動と云ふものがそれを裏打ちをして、何だか望ましい結果の方に次第く進みつゝあるやうに考へられる

もう一つ政策に對して關心を有つ運動が殖えて來たと云ふことが第二の點で、その二つのことで大した效果が擧るまいと云ふ、大したと云ふ意味に標準を置いて、私は相當效果は擧るものである。又擧げて貰ひたいと考へて居る次第であります。

岡野社長 塚本さん一つどうぞ……。

金の源を絶て

今が絶好の機會

塚本氏 私は選舉をやつたこともなく、直接取締



塚本清治議員の肖像
就ては、昔から不思議な巡り合せで關係があるのですが、そ

の實私自身は選舉の

取締り或は肅正なんかを期待しては居ない。矢張り實際政治道德に一般に注意しなければならないと云ふことを前から信じて居る。それ故法律そのものに餘り重きを措きませぬが、併し法律も實際衆議院議員の選舉をせられる方々と、どつちかと云ふと取締りの側に立つ吾々とは餘程利害と云ふか、立場を異にするものですから、自然法律の上に相異の意見を發見して沟に困つたこともありますが、併し今日では現行法の下に於て肅正の意義を申し述べなければならぬ。この肅正の意見としては、既にもう各種

の新聞に於て、座談會などを頻りに催されて意見をそれ／＼發表されて言ひ盡して居りますので、私は別に新しい意見はございません。ございませんが、多くの方が言つて居られる通り、何としても第一は金を出すことを止める。これが私は肝腎だと思ふ。そこで政黨方面が一番金の心配をする所であり、同時に心配し得て使つた金を候補者に給與する方である。これが、政黨の方で金を使はないやうにして下されることが、これはもう何より、投票買収と云ふものは、取る方があつて出す方があつて取るのか私には分らない。分らないけれども、兎に角……出する方がなければ取られない……

と云ふことだけは分る。それで出さないやうにして貰へばよい。出さないやうにする爲に、どつかから財源を作つて來ることのないやうに、選舉でもある時に金持が、世間でよく言ふ財閥、これが金を出す

と云ふことと云ふことと云ふことは已むを得ないことであるけれども、併し大きな金の有名所から金を取つて、さうして政治の運動の上に利用すると云ふことであれば所謂淨財であると云ひながら受取つたならば、受取つた人の心も政黨も、矢張り出した方面の利害を顧慮すると云ふことは、已むを得ぬのである。さう云ふのが人情である。さうすれば矢張り

に當つた事も實はない。しかし選舉に

……政治は資本家の利益になるやうな……

風に傾きはせんか、その大きな所から金を取らないやうにして、又政黨、政治家が大きな所から金を取る。その金を取る才幹の有る者が政治界に於て勢力を占める。必ずしも抱負、経綸、人格的存在に値すると云ふよりも、それよりも金を造つて、さうして政黨の爲に、或は政治の爲に使ひ得る人が勢力を占める。これは喜ばしいことではない。抱負、経綸があり、人格あり、金を作ると云ふのであらうけれども、勤もすれば金を作る方が大事になることがこれまでに起つた例である。と云ふのは矢張り選舉に金が掛る。その金が掛らないやうにすると云ふことが世間で唱へられて居りますが、その金を出す根源を杜絶する工夫はないか、諸君の意見を伺ひたいと思つて居ります。私はそれを止めたいと思ふ。

さう云ふ大きな所から金が出ないと云ふことであ

會に於ては、各地方就中各町村に於てプロトカーになる人は凡そ分つて居る。

……さう云ふ人を集めて……

選舉直前にその人々を中心として、皮肉のやうであるが頻りに座談會を催して、選舉肅正の意見の交換を旺んに行つたらよいことはないか、これは皮肉のやうであるが、さうでもして一つは反省を促し、一つは時勢の然らしむる所であると云ふことに目覺めさせて行くことがよいではないか。實は只今申します通り、法文の上で重刑に處しても尙且つ分らぬ。その前に發覺が出來ない。これは選舉を御經驗になつた方はよく御承知であらうと思ふ。發覺が出来ないし、發覺しても證據が舉らない。プロトカーに出した金、取られた金、これは言はない。言つては最後この次の選舉に矢張りいかない。プロトカーを重刑に處すればよいと云ふことの、法制審議會に

つても、銘々作れば仕方がない。それに依つて買収を行ふと云ふこともあるでせうが、それは矢張り言ひ盡したプロトカーであります。これが一番悪い。それ故選舉法に於てもプロトカーを重刑に處する嚴刑に處すると云ふ改正案が六十五議會を通過して今度初めて來年の總選舉に行はれやうと云ふことになつて居る。即ち罰金の額を増加し、刑の期限を延長して居ります。けれども、これも裁判をする側の人々少數の人が檢舉されて、その人を嚴罰に處すると云ふことは忍びないから、又罰金額を多くし、嚴刑を以て臨んでもプロトカーの根絶はし難いのかやうに思はれる。之をどうすればよいか、これも私は分らないが、私の愚案を以てすれば、今度のやうな機会談論でもどんな會でもプロトカーが一番悪いと云つて居るが、併ながらこれは檢舉されない。證據が舉らない、言ふ人がない。さうしてそのくせ一番多く行はれて選舉運動費が餘程掛る。何萬圓も掛ると云ふ話でありますが、買収が行はれた所が本當に選舉人の手に渡る所は五十錢か一圓で割合少ない。途中で取つてしまふと云ふことを吾々は屢々聞かされる。實際さうであらう。私は想像に過ぎないが、言つて呉れる人は實驗の結果であらうと思ふ。さう云ふ風でありますから、檢舉に努める、檢舉の結果重刑を以て處罰すると云ふ前に、何とか肅正委員會などの計畫に依つて豫防することに努める、それが相當效果が舉るであらうと思ひます。只今伺ひました田子君のお話でも、

……今度と云ふ今度は政黨も……

餘程選舉肅正を志して居る。熱心にその實行を企て居られると云ふことであるから、私は本當に今度は肅正が行はれるであらうと觀測致します。今瀧君も言はれましたが、今度と云ふ今度は必ず私は肅正の效果が相當舉がらう。相當と云ふのは人々認定の程度が違ひますが、私は隨分舉がらうと思ふ。田澤君が兵庫縣の肅正委員會の方々に會つて聞いたことであると云ふことではありますが、最近私は群馬縣の肅正委員會の話を聞いたそれに依りますと、政友會も民政黨も共に實は不買同盟を捨てて、けれども

不買同盟と云ふことは如何にもよくないから、それは投票不買同盟と云はないで理想選舉同盟と云ふことに神様にお詣りして神前で誓つた。これは選舉肅正委員として知事が力を入れられた。さう云ふ風に政友、民政の有力者、衆議院の人も貴族院の人

もありますが、本當に一致して信念を有つて決行した同盟、神に誓つて今度はやらない、やるまいと云ふ話を昨日聞きました。さう云ふ風でありますから田澤君が兵庫縣に行つて感心されたと云ふから餘程向ふでも眞剣であつたと思ひます。私が昨日聞いた話は、私は言ひ方が下手ですが、實に眞剣で熱烈でさう云ふやうな例を既に今日有ち、又さう云ふ時勢から、こんなに有志の人が、有識の人が、憂國の人々が喚掛けて居るから、今度は私は效果を奏するであります。もう一つ考へて見ると、

……今は金も出來ない時で……

秋の縣會議員の選舉に當つては、縣會議員以上の選舉の人は、その選舉の爲に金を心配してやらなければならぬ地位に在る人である。その人が今年は金の出來ない廻り合せになつて居ると云ふことは一般的の認める所である。さうして時勢が斯うである。これ



が、丁度昨日イギリ

中スの比例代表促進協
会が主になつてやつ
て居りますが、イギ
リスでも同様な悩み

を有つて居るらしい

は肅正の出来る時勢であらうと私は思ふ。今まで色々やられたが、それ程效果はなかつたやうでありますけれども、今日この情勢を觀測致しますと、私は今度は相當の效果があるだらうと思ひます。金の出來難い所に斯う云ふ話であるから、眞剣にやらうとするのが寧ろ當然であり、今事實眞剣にやりつゝあると云ふことを聞き及んで居る。今後斯う云ふ座談會の遣方が宜しきを得れば相當效果があると思ふ。斯う云ふやうに觀測致します。

岡野社長 只今塙本さんの金の出所を絶てと云ふ問題は傾聽に價するものと思ひますが、中村さん如まましたが、私は選舉のことは研究もして居りませぬ

もあります。悩みといふのは吾々の悩みより進歩して違つて居りますが、要するに選舉に依つてどう云ふ内閣が出来るか、どう云ふ政策が起るか、植民地との間がどうなるか、各國との外交關係がどうなるかと云ふことが決つて来る。それでこの選舉を先づ正しくしなければならぬのである。それをやるには色々な方法もあらうけれども、比例代表制を確定することが一番の近道である。斯ういふことが大體の結論であります。今は投票の多數であるが故に、千九百一十九年の選舉に於ては百六十五名の議員を選

候補者を嚴選せよ

中村氏

岡野さんから此處に出ろといふ話であり

舉するのであるが、全體の投票の四分の一に相當する五百萬の投票を取つたコンサバティブ（保守黨）が僅かに六十一の議席しか占め得なかつた。その次に千九百三十一年の選舉に於ては三分の一の投票を取つたレイヴァーパーティ（労働黨）は、僅かに五十二の議席しか贏ち得なかつた。だから本當のリプレゼンティティブ（代表者）を出して居ないといふやうなことから、この革新を計るに矢張り比例代表が一番必要だ。斯ういふことが憂ひであるらしいのであります。之を革正する爲めに今まで何回か努力してやつて居るのであります。従つて吾々の選舉の革正をするといふことも、私は一朝一夕には中々困難である。相當氣長くやつて行かなければならぬと思ひます。吾々は一體今選舉法を改正して、直ぐ此次から革正される。立派な代議士が出されるといふことを考へれば失望する。これは徐々に行くことを考

へなければならぬと思ひます。イギリスの彼等の悩みはこゝにあるが、吾々の悩みはそれよりもつと手近な買收をすることが具合が悪いから止める。或は政府の干渉が酷いからといふやうな情ないやうなことを研究しなければならぬといふことを

……非常に私は恥しく考へて……

居るのであります。併し今の日本の代議政治はさういふ程度であるから、その下に吾々は考へなければならぬと思ひますが、先程からのお話に依つて大體お判りのことであるし、私が何も加へる必要はないと思ひますが、私は第一候補者の問題、誰方が先刻お話をありましたか、何を申しましても候補者の嚴選をすることが一番必要であると思ひます。私は選舉民が悪いのどうのといふが、選舉民が買收されるお話をしましたが、選舉民が買收されるといふことはどうも已むを得ないことが往々ある。

吾々が選舉場に行くには仕事を止めて行かなければ

ばならぬ。五十錢でも一圓でも足代を貰つて行かなければならぬ氣の毒な状態である。又悪いといふことを知らない。無意識でやる状態でありますから、さういふ無智な人を買收しようと云ふ人が國民の儀表になるといふことは以ての外である。罪は最も候

補者にあるのでありますから、候補者の嚴選を考へることが必要であります。これは社會問題として、

思ふ。私は自ら選舉をやる場合に於きまして、どの

政治家も自省しなければならぬ。どの人がどうである。この人が斯うであるといふことはよく知つて居るのでありますから、候補者と自ら名乗つて出る人に、そこに餘程社會が注意を拂つて呉れて、先づこの選擇を考へることが必要であるといはれましたやうに、勿論それも必要であります。お話しに、政策を樹て行くことが必要であるといはれましたやうに、勿論それも必要であります。その以前に於て必要であることは人をどうするか、良い人を立てれば良い政策は自ら出て來るのであり

ます。選ぶ人が間違へば何でありますから、之に力を注ぐことが必要である。その次に考へますことは餘り急に結果を得ようと云ふことを考へるより、それよりも先づ、政治教育をすることが必要ではないか。

……存外これは遅いやうで速いと……

黨派はどうの、政策がどうのといふことより、私は誰が何といはうと構はない。投票の意義を説明することが大部分である。吾々は何故立候補して居るか諸君の投票をどういふ意味に於て投票して貰ひたいと云ふ政治教育をすることが、必要であると私は思つて居りますが、中々難儀であります。人が觀念して呉れて投票して貰つてゐるのでありますが、政治教育といふことに政府も力を入れることがよいではないか。それと同時に今の干渉なんか勿論すべきこ

とではありませぬが、一方に政治教育をすると同時に、罪悪を犯した時はどしどん縛るがよいと思ふ。之を寛大にする必要はない。一人で働きをするでないから、之を犯した者は厳罰にするといふことがよいと考へてゐる者であります。それともう一つ

尾行といふやうなものは、それに付けるべきものではないかと思ふ。青年團でも召集してこれらの罪悪を犯すやうなことのないやうに従つて行くがよいと思ひます。色々申上げたいこともありますが、簡単にこれだけ申上げて置きます。

先刻下村さんのお話にありました投票所を殖やすこと、これは實際選舉場が遠いから投票所に行かない

といつて棄權する、遠いから草鞋錢をやらなければいかない者が多い。そこで私は、選舉革新を計るならば

……選舉場を殖やすことが絶對條件……

であると信じてゐる者であります。もう一つ私の考へて居ることは、色々な弊害も伴ふかも知れませんが、或人がそんな話をして居ますが、又私もさう考へるのであります。今のブローカーあたりが買收したりされたりして歩く、それに氣を付けて



下村宏
大體今度は衆議院議員の總選舉、更にその前の縣會議員の選舉といふものを前にして、今から當局からも可なり熱心に肅正を叫ぶし、それに各新聞が意見を付して

到る處新聞にも選舉肅正のことを書き立てるし、座談會も出來たりして居りますから、それだけでも今までより今度は少し面目が變るであらうし、又變らなければならぬ。それからもう一つこの問題に關心を有つて居ることは、要するに非常時といふことになつて、大體多數黨に政權が動いて行くものであるが、この憲政と云ふものは將來どうなるか、之に對して可なり皆不安の念を有つてゐるから、今度の選舉には相當良い成績を挙げないと

……憲政の將來も憂ふべきこと……

になりはしないか、さういふ氣持が一般政治家の中にもあると思ふ。それで當局が熱心に主張され、又それに更に選舉肅正の田澤君の聯盟等の運動があり新聞が旺んに筆を揃へて書き立てゝ居り、さうして或意味から云へば、憲政の危機といふかさういふ時になつてゐるやうな、色々の状況がある所に、先程

……さう云ふ連中がどんく相連つて……

塚本さんも言はれたが、今までと違つて色々斷り易い状態にあるといふやうなことになつてゐるから無論今までの選舉より今度は可なり變ることになると思ふ。先刻も一寸お話したですが、今度のやうな時には可なり眞剣にもつと良い候補者が輩出して欲しい。幾ら選舉が肅正されても、出る看板が今までと餘り似たり寄つたりでは困るので、もう少し熱のある候補者が輩出して呉れないと思ふ。一方から言へば、どうも多數黨になつても政權が取れるといふ目當てがない、馬鹿々々しいと云ふやうな意味からいふと出る人が氣勢を殺ぐことになる。そして憲政常道とか言つて居ますが、必ずしも政黨政治に入らなくてもよい連中で、多少志がある人が敢然として選舉場裡に立つて居つた者があつたが、さういふ具合に今度のやうな時も

出て呉れるかどうかといふことが可なり問題である。それで僕達一部の素人は、今まで政友會とか民政黨とか、さういふ傳統的の殻を破つて、さうしてそこに一つの芝居小屋も、役者も藝題も皆變へて、各新聞社も協同宣言でもして、この前の護憲運動のやうに旗印まで立てて、さうして凡ゆる方面から志有る者が参加出来るやうなことが望ましいし、そこまで行かなければならぬ。政友會、民政黨から思ひ切つて合同でもやつて行き、何かこゝに政局の分野の上

にも大きな一つの立て直しといふか、何か變つたことがこの切つ掛けに出来て來ないと、唯在來通りの一方に政友會があり、一方に民政黨があるといつたこの歴史の繋がつた儘で大體この總選舉に入らなければならぬと云ふやうな、どうもこれが自分達とする、この位變つた非常時に於て、今までの間に數回解散して新たに民意に問はなければならぬのを元

の儘で來て居るのであるから、この際政黨の分野も變るが宜しい。或は又打つて一丸とするも宜しい。こゝに既成政黨が一つ根柢から立て直るといふことで、全部洗ひ流すとか面目を變へるとか更始一新の機會ではないか、又さういふ時機が來て居るではないかと思ふ。折々さういふ運動もあつたやうであるが、まだ時機が來ないので、さういふ役者が足らぬのか、今の所餘り期待も出來ないやうであるが、兎に角

……僕達が希望するのは……

一つ今度は選舉が肅正されるかどうかといふ大事な選舉であるから、こゝに誰も斯う云ふ氣持になると云ふ、新人の良い候補者が餘計出る、その氣持に總ての選舉民が思ひを到して呉れないと、唯在來の傳統的な、黨の支部々々でどれだけ出るとか云ふやうな今までの候補者の立て方であると、幾ら選舉民が

肅正するといつても、看板を上げてゐる者が似たり寄つたりの者であつては、唯金を使はさすにやつたといふことにしかならない。だから、一方では今度金が要らないと云まことになるが、何といふか、維新の初め頃と云ふか、二十三年の憲法發布當時の如くといふか、もう少し熱のある、もつと意氣のある候補者が澤山出ると云ふやうなことになつて、そこで選舉肅正と相俟つて相當な顛觸れが出ると云ふと

選舉に對する 社會心理を是正せよ

その出た者が意義のあることになるし、危機にある日本國家の將來にも吾々は大いに意を安めるやうなことになると思ふ。選舉の肅正も肅正であるが、どうすればもつとよい候補者を選び出し得るかといふことに就ても、どうか皆様のお考へを煩はしたい。

まあ、その他その肅正が餘り厳し過ぎて、又民政政友が餘り調子を合せて、定員だけの候補者を立てゝ無投票で済むといふことになれば、これは又餘り



山樹氏 今度選舉
山樹 嶋重儀
ふことは、先刻他の
氏方々からお話をなつたやうに、これは一
襄めたことでもない。問題は選舉そのものより候補者のよいのが出るやうにしたい。それに私は根こそぎ既成政黨は熔鑄爐に入つて鑄直すがよいと思ふがそれはまあ今までの通りでよいから、各黨の幹部諸公は、一つ今度は良い人間を出すと云ふことにして貢ひたい。それだけであります。

岡野社長 山樹さんどうぞ。

つの興味ある社會現象だと思ふ。又相當の效果はあるだらうといふお話があつたが、私も相當の效果はあるやうに思ふ。併し絶大な效果があるとは思はれない。従つてこゝに非常に注意しなければならぬことは、今度斯ういふ肅正運動が行はれて、例へば九月の選舉までに相當の時日の間行はれるであります。が、その結果を見ると依然として投票買收の悪弊は相當に残つてゐる。故に矢張り駄目なのだ、立憲政治はだから日本には適當しないのだといふ風に直ちに結論を持つて来る人がありはしないかといふことを私は憂へる。そこに私は直に結論を持つて行くことは

……非常に早過ぎる……

と思ふ。でありますから、今年の選舉肅正運動の效果はどの程度であらうと云ふことの程度を凡そ考へて、それが絶大な效果があるべきもので、今回實際

の選舉のみに起つて居る問題でない。寧ろ
……社會を指導すべく考へらるゝ……

宗教界の住職或は管長の選舉も屢々斯ういふ問題が起つて居ると云ふことがある。これは選舉法に違反しないから検挙しませぬけれども、社會通念では左様に心得て居る。のみならず、この選舉で買收しないからと云つても、世の中の現状を見ると、月給の高い方に轉任して行く、これも一種の金に依る買收であると思ふ。人生意氣に感じて働くといふ心理状態が非常に少ない。金の多い所に勤いて行くと云ふことは、これは社會萬般の事實である。藝術に就て言つても、美術でも色々な等級を設けて、監査級、無監査級として一般の相場が決まるやうなことがある。さうして藝術でも都合に依れば、金を幾ら出すからやつて呉れと云へば、全體に善からうが悪からうが書き出す、その他精神的方面に於ても、日本の

の効果がなければ、結局日本の立憲政治は駄目なんだといふ結論に達しない。若干でも效果があれば成程段々良くなりさうだ、斯う云ふ風に一つの結論を向けて行くやうに私は社會の人が豫めその程度に於て期待する方がよからうと思ふ。で、何故一舉にして革正出來ないか、私は原因が非常に複雑だと思ふ非常に複雑な原因があつて今日の選舉界の情勢を起して居るのであつて、その情勢を挽回するには澤山の仕事をしなければいかぬと思ふ。その澤山の仕事は後で例を申上げますが、斯ういふ風に、これは只單に選舉界だけの問題ではないと私は觀察する。この投票の買收に應するといふか投票を買收すべきことを要求すると云ひますか、この事實が行はれて居る社會心理に於ては、只單に選舉だけに起つて居る問題でない。それが選舉に無論起つて居るのであるといふと語弊があるかも知れないが、所謂政治的議員

の選舉の状態を見ると、悉く金を以て一切のものを判斷しやうとする癖がある。斯う云ふ癖を直さないことは議員の選舉界だけ革正すると云つても非常に困難な問題であると私は思ふ。これは實は人間の心理であつて、之を根本的に解決するといふことは、人間が神様になるまで恐らく不可能であると思ひますから、或程度までよくなればよいではないかと思ひます。それには一番さういふことから脱却し得る所でせなけれどならないと云ふところは、そこは政治の問題でありますから、政治の問題に大いに努力しなければならぬと思ふ。併し或程度まで段々效果を收めて行き得ると思ひますが、この大きな社會心理が一舉にして改善されやうとする、餘り氣短かに期待する事は、却つて誤りであると私は考へて居るそこで色々な問題が起ると思ふのであります、先刻から問題になつてゐる問題が、悉く選舉廓清に

……日本は餘り心配をし過ぎる……

役立つと思ふ。先程下村さんがお話になりました投票所の問題、この問題は私共毎度喧しく言つて内務省に迫つて、今日は選舉投票所を分割して名簿が出来るやうになつてゐる。従つて幾つかに分割しても何時でも分割し得るやうにしてある。私共何回か内務省に交渉するのであります。依然として同じ数しか置かない。先刻警保局長がお話になつた色々の事情があるのであります。斯ういふことは一舉に実行すべきことであると考へて居ります。私共の案として小學校の所在地は悉く投票所にする。これは子供が通學するのであるから、之に大人が足を運べないといふことはない。田舎では分教場が山の中にあります。その所在地にも投票所を置く、これは確實に守つて貰いたいのであります。ドイツではビヤホールの奥に投票所を作つてゐる。それでも弊害はないと云つてゐる。

その心理状態を直すのが選舉廓清の基であるから、私は投票所をうんと増設して貰ひたい。これが選舉廓清になるとと思ふ。中村君が話されたですが、比例代表制を採用するといふことが選舉廓清の要素になると私は思ふ。若し今日の情勢に於て、これが所謂小選舉區制、一人一選舉區の制度であつたならば今日の費用の倍以上恐らく用意してゐるであらうと思う。幸に今日は中選舉區制であるから費用が少なく済んでゐる。比例代表で多數立候補して投票に損がないといふことになれば、誠心の氣を有つて行つた者が遠慮會釋なく立候補すると思ふ。今日では作戦上良い候補者を立てる譯にいかない。現在の議員が既得権を有つて居る所に多く立てれば投票が分裂するから損になる。比例代表を採用することが選舉廓清の一つの條件になるだらうと思ふ。

- 42 -

それから先刻も一寸御話があつたのですが、選舉違反の處罰であります。これも今日からいふと、私共見てゐると、どうも塚本さんのお話のやうに處罰が效果を擧げてゐないと私は思ふ。何故ならば、體刑に處せられる者は所謂選舉運動員である。これが第一に處せられるが、それならば今後投票買收運動を止めるか、止めは致しませぬ。これは勇敢な闘士であつて、一身を捧げて居る人であつて、二ヶ月や三ヶ月

……牢獄に行つて來ても中々止めない……
又やります。それは決して自己の懷中に金を入れる爲めでない。候補者を擁護して居る。一口に投票の仲人をするのをブローカーと云つて悪口を言ひますが、それらの人の中には自己の懷中へ金を捻ぢ込む人もありますが、自己の懷中から出して加へてやる眞剣な人がある。どうしても勝を制して政策を行は

ふとすれば已むを得ない。國家を護る爲めには人殺をして戦争をしてゐる。これは罪惡であるが、國家を護る時には罪惡ではなくして善である。場合に依つては投票の買收がやつて来れば、此方も對抗して戦争しなければならぬと云ふことは起つて来ると思ふ。それで悪い人ばかりが投票の仲介をする人でない。さうして有権者はどうかといふと、有権者で買收に應じた連中は罰金刑である。それは多く候補者が支拂ふといふことが今日の大體の慣例である。

ことになれば、恐らくその運動は、百の説法毎一つといふことになり、却つて馬鹿にされる結果に陥ると思ふ。この肅正運動をやれば、それに違反した者はどしき検舉する、嚴重に處罰するといふ、この條件が整はなければ肅正運動は私は成功しないと思ふ。

それからこの肅正運動には矢張り教育も必要であると思ひますから、一つの空氣が大事である。空氣が大事でありますから、肅正運動をうんとやらなければならぬと思ふ。さうして世の中に一つの空気が出来る。さうして幾らかの効果を擧げ得ると思ひます。その他例が澤山ありますが、私は後で御話に依つて所感を申上げますが、今はこの程度に致して置きます。

岡野社長 杉森さん、政黨に對する、又一般國民

に對する御希望なりを述べて戴きたいと思ひます。

政黨の不遇は世界的現象

その原因を検討せよ



杉森氏 私は先輩
の言葉をお使ひになつた方があおりでした
が、主として教はる目的で伺ひましたも

のであります。しかしそれだけでは大義名分が成立しませぬから、萬一御役に立ち得ることがあれば幸せと蟲の良い考へで伺つた次第であります。今まで皆様方の御話を伺ひますと非常に教はり、學ぶ事又多少私の平素考へて居りましたやうな事を更に自信付けられましたものであります。技術と申します

と、甚だ語弊がありますが、極く高い意味に於て自然皆様方の御話は責任と御經驗に富んで居られる方々であられる爲と私はお察し申しますが、空莫たる理論の如きには餘りお觸れにならないで、而して現在此秋の地方選舉、それから又來年の代議士の選舉を如何にして改まつたものとすべきかと云ふ事に自然集中されて居つたやうであります。専ら敬意を表する次第であります。及び感謝を致します。今岡野さんから御聽きのやうな命令を受けまして何んとか私も頭の及ぶ限り御答へ致したいと思ひます。其前に一旦技術の方から目を轉じまして、一體どうして、今日の

……此會のやうな緊張した集り……

が發生したかと云ふことを先輩各位にも御注意についた御方々がりますけれども、もう一度それを問題に致して見たいと思ひます。是はボンヤリ斯う云

ふ情勢が醸釀された譯では勿論ないのであります満洲事變以來の歴史といつて宜しいと思ひます。或は詳しく述べれば其後に、所謂満洲事變發生後 の當初から少し後になりますて發生しました所の寧ろ國內の多少の事件、昭和七年に大きなものがありましたが、斯う云ふものから或程度には少くも刺激されて、今岡野さんの私への御質問であります所の政黨の失業と言つちや語弊が多いのですが、或は不如意、若しくは無力、或は不遇、斯う云つたやうな事實が生じたことは明かであります。そこで然らば政黨の斯の如き、殊に近年に於て飛躍的に著しくなりました不遇は専ら綱紀に原因するものであるか、普通の意味に於ての道徳上の缺陷に原因するものであるか、と考へて見ますと結局それは道徳に基かざる人間社會の不完全はない譯でありますから、無論その意味に於てはさうであります、併

しもつと第二義、第三義的の見地をも取つて考へます。すると必ずしも是は政黨員の方々、或は之をめぐる國民一般の人々の道德上、品性上の缺陷にのみ歸すべき現象ではないと思ふのであります。抑々滿洲事變の發生と動機が道德の缺陷を救ふといふ直接の意味が、さう百パーセントに有つて居つたものでないと言ふことは明かであると思ひます。私は世間が既に言ひ古るしましたことではありますが、やつぱり日本としてはあの頃から非常時が具體的に發生したと思ひます。日本の非常時は對外的關係のものであつたと思ひます。即ち滿洲行動が日本の非常時の最初の代表的現象であると一面からは觀られ得ると思ひます。そこで政黨の方には此意味に於てあの事變に應する用意が熟して居なかつたと私は思ひます。或は充分に纏まつて居なかつた

……少くとも統一されて……

を生ぜざるを得ないことになると思ふのであります。そこで最近の日本に於ける政黨の不遇は一つの事實であります。多少とも之に似た現象は寧ろ世界中にありまして、ヨーロッパの方を見ますと、勿論ヨーロッパ戦後一つの著しき現象であります。ロシヤを日本の引合に出すと云ふことは勿論ないんです。が、唯政黨とか、又それの一面の責任ある組織と云つても宜いやうな機會と云つたやうなものは、あのロシヤに於ても祿に發達しなかつた段階に於てではありますけれどもはつきりと積極的に、意識的に、或意味に於て否定されたことは御承知の通り。そして是は勿論西洋の事である。それと似たやうな事はイタリーにあり、獨逸にあり、緩慢な形に於てはイギリスにある。それから又ある形に於ては北米合洲國にも御承知の通りあります。斯う云ふ風に觀て参りますと、どうも此最近の政黨不遇從つ

居なかつたと思ひます。こゝになりますと政黨組織又政黨を第一條件と致します議會組織、そのものゝ上にある關係、若くは原因のやうなもののが多少認められざるを得ないと思ひます。そこで滿洲事變は國民一般が今日となつては能く知つて居ります通り、其後勿論發展の方向に進んで参りました。現に其發展の姿勢を執つて居ります。無論非常に正しい、良好志を得れば内閣に立ちて行ふ所のものでありますから、例へば日本の具體の一例に付て言ひますと、滿洲事變及其後の發展のやうな現象、若くは運動に依りまして相當に國民を指導し、國民の意見を統一して、或意味に於て國民の先覺者となつて、而して政治的に活動すると云ふ自覺、或は實力がありませぬと實行がありませんと、結局政黨としてはまあ不遇と云ふか、失業と云ふか、斯う云つたやうな形體

て又議會主義の問題化して來たと云ふことは大分世界歴史の上に其原因があるものと先づ見當をつけて宜いやうに思ふのであります。そして調べて見ますと、私は

……そこに二つの原因がある……

と大體思ふものであります。一つは先刻我々の日本の場合に付て見た所のものであります。即ち一國の對外關係或は國際關係が可成り根本的な變更、或は改正を必要として來たと云ふことであります。もう一つは差當り國內的になりますが、産業とか、經濟とか、金融とか云つた方面に、廣く經濟の方面に可成り根本的な見直しを、それは研究した後に、根本的に替へなくとも宜いと云ふ結論が成立つかも知れませぬが、それでも一度検討して見ると云ふ位の必要は明かに生じて來た。此二つが過去彼れ此れ二十年近くになります所の、即ちヨーロッパ戦争後

の、寧ろ世界全面的な政黨不遇、少くも議會主義の問題化したといふ事態の大きな原因であるやうに思ふのであります。さうでございますから結局政黨不遇から遇に移り、政黨の條件とする議會主義が再び

激刺たる生命と實力あるものになる爲にはどうして

も根本的には此原因を克服する必要があると思ふのであります。根本的に政黨の不遇を救ひ、議會主義が稍稍問題化したことを救ふ爲にはどうしても其必要があると思ひます。ロシヤの場合は一體領土をあんなに大きくもつてゐるからだと私は思ひますが、國際の方には最初刺激が發達致しませぬでした。國內の經濟組織と云ふ方から問題は發達しました。アメリカも國が大きいしやつぱり自國の自由になる原 料と國內市場が大變大きい者でありますから、やつぱりアメリカの場合も政黨及び議會主義に多少の變更が生じましたが、やつぱり國內經濟の生活上の事

情から刺激を受けたものと思ひます。それから領土の狭い國土地の狭い其のわりに實力が、伸びる氣力があると云つたやうな方面は、やつぱり多少の程度に於て歐洲戰後

……政黨の不遇と議會主義……

の問題化を生じましたが、是は其國の對外關係、國際關係の刺激からさうなつて居るやうであります。即ちイタリーがさうである、獨逸もさうである。我々の國は勿論特別の存在でありますけれども、或點に於ては之に似たものがあると思ひます。或は向ふが此方に似て居ると言つても宜いのであります、そこでどうしましても、政治は普通の言葉では内治外交と言はれました通り、要するに此二つの側面を有つて居るのでありますから、之に對して實行的に國民を指導して行くと云ふのでありませぬと、不遇或は失業に陥ると思ひます。

そこで岡野さんの御質問でありました所の政黨の肅正と云ふ問題でありますか、私は道德の方面は既に皆様も専門家の立場から詳しく述べて下さいましたことでありますし、今更附け足すこともないと思ひます。私は寧ろ認識の方です。日本と致しましては滿洲國の發生が一つの有力なる現象或は代表であるやうな方向にどの途日本は發展する必要があると思ひますから、此方向に於て充分に政治の立場から國民の輿論と支持を組織するやうな認識と、これに立つ工夫、努力が加はりませぬと、政黨の不遇と云ふものは又急に克服されないのでないかと思ふのであります。

獨逸の場合は勿論我々の参考に大してなる筈のものではありませんが、それでも英吉利の場合よりは獨逸の場合の方が参考にはなると思ひます。何んとなれば獨逸は我々に似てまだ若い、或意味に於て若

い國民であります。そしてまた領土領土と云つては甚だ感じが悪いかも知れませぬが、領土擴張の必要を痛感して居るものであります。唯我々は戦敗國でない、獨逸は戦争に負けた國である、といふ絶対の差がありますが、他の或る點に於ては比較的に獨逸は我々に似て居りますそして獨逸は無論我々よりも

……食ふに困つて居りますから……

非常に或意味に於ては政黨といふものゝ戦後の世界に於ける關係をおのづから示して居るやうに思はれるのであります。御承知の通り今獨逸の政治の責任者になつて居りますヒットラーがあのナチスを組織しましたのは戦後間もないことであります。即ち一九二〇年二月二十四日に於てあります。彼は其時には當時の獨逸の國民的必要と彼の觀た所のものを綱領の上に兎に角現はしまして、そして對外行動對外政治の方面とそれから國內政治の方面等に大體

の見當をつけて、之を國民に向つて微力ながら約束致しました。あの二十五ヶ條の綱領はそれと觀て宜からうと思ひます。そして御承知の通り一九二三年にムツソリニ似たやうな事を企てました。即ち一種の直接行動、一種の彼の其時の力の許す範圍に於て組織ある直接行動の方法に依つて政權を獲得し得るものと彼は信じ、そして之を企てました。獨逸語で「ブツチユ」と云ふことを致しました。併し此「ブツチユ」は御承知の通り又、その言葉の意味にもある通り、直ぐに失敗してしまいました。ヒットラーは一面に於ては頭に彈力性のある人のやうに思ひますが、果してその通り。彼は之をやり直すと云ふやうなことを致しませぬでした。直に或る意味に於て方向轉換を致しまして、そして政黨主義、議會主義の信者である方向にはつきり看板を塗變へました即ち彼はあの時は現在の獨逸の状勢は決して直接行

動の成功を許すものではないと明かに觀てしまひました。そこで政黨主義、同時に議會主義と云ふものハツキリ全面的に彼は是認して自から其信者、行為者たる立場を明かに致しました。さうして

……殊に彼は地方選舉に……

御承知の通り非常に努力致しました。従つて地方選舉に對してもさうでありますから無論中央選舉にも努力致しました。そして一九三〇年の（九月十四日）總選舉に於いてナチスは一躍九倍した頃から又それを越すやうになつてから御承知の通りナチスの考へは少くとも政黨主義、議會主義は必要である。政黨としての力が非常に大きく、一九三三年になりますと絶大になまりました。あの場合にヒットラーの併し同時に唯漫然として投票の多い、勘いに従つて居つたんでは獨逸の國民的必要が達成されない、獨逸の爲に良き政治でないものが獨逸の政治として發

生したり、發達したりするやうなことになる。是はどうしても止めなければならぬ。そして形式的に嚴格に政黨主義、議會主義の範圍に於て一日も早く自己の議員を地方議會及び國會に壓倒的に、最大多數的に送り出すやうにしなくてはならぬ、此の腹を彼は定めてしまひました。さうすれば政權が自から合法的に自分の所に来る、來れば其時に自分の經緯を行ひ、獨逸の爲に一番必要だと思ふ經緯を行ふ。彼は其通り實行致しました。一九三三年の一月頃からして彼は其經緯を行ひ得る地位に立ちました。

獨逸の場合は先刻申上げた通り決して我々の参考とする程のものではありませんが、併しながら深く觀れば彼處にも政黨と云ふものが戰後の世界に於て國際にどうしても伸びなくてはならぬ。それも一面に於ては少くも諸外國からして領土的に伸びんとする所の野心があるとか、意圖があるとか見られるや

……國民の意思を纏めて行く……

を指導して、少くとも日本の場合としてはやつぱり私は對外的方面が存外必要であると思ひますが其方の方に政治的立場から、政治的方法に依つて國論を纏めて行く、

人の形に於ては相當なものゝあることは申す迄もないと思ひますが、それが然らば一つの政黨といふ形に於て組織されて居るかと云ふとどうもさうでないと思ふ。之には原因が色々あると思ひます。今申した丈けでは空想論のやうになりますが、例へば選舉區も關係のあることゝ思ひます。選舉區といふものが從來及び現在の大きさのものでありますと、どうしても代議士たる人々が、又代議士になる人々が日本全體の國際的關係とか、對外的關係とか、世界に於ける日本の位置といふことに非常に氣を使ふと云ふことのみには参らぬと思ひます。どうも一選舉の先刻岡野さんの御話になりました通り肅正さるべき現象も、利權といふやうなことも生じ得ると思ひます。此邊に何等かの研究と工作が出來ないものであらうかと思ふのであります。詰り政黨が其方面

から更生して行く、どうしても日本は大陸の方にも方々に伸びて行くことになりますから、又其必要が絶対にありますから、私は無論對外的にも、對内的にも總て完全を期するの必要を感じて居りますけれども、併し日本の場合には存外正しい意味に於て

……對外的に發展することを……

真剣に心掛けて行けば、對内政治或は内部改造も却つて有力に導かれて行くものであると思ふのであります。幕末から御維新に移る日本を觀ましても、隨分幕府の政治も一面から觀ると腐敗して居つたやうであります。そこへ以て來てペルリ及びあは習ひ性となる存在でありますから仲々直らぬものであります。そこへ以て來てペルリ及びあれば似たやうな刺激が來たものですからそこで明治日本が比較的に容易に生じたといふことが一つの先例であるやうに思ふのであります。それから餘り喋

り過ぎると思ひますが、一體今の政黨主義及びそれを條件とします所の議會主義の美點といふものは無論ございまして、是は一人一票が示します通り、即ち普選が示します通り、各々の人に自由に政治的に意見を發表させるといふ所に良い所が一つある譯であります。近頃のやうに、殊にヨーロッパ戦後のやうに、先刻申しましたやうに對外關係と國內の經濟關係とが非常に問題化して來ますと、どうしても斯ういふ時代には其國の中に色々の少數者が發生します。さうして其中には格別有力である、自分達の考へが最も良いと云ふ自信に満ちてゐる少數の團體が發生し得ると思ひます。諸外國にさう云ふ例が幾つかあります。さう云ふ人達は國家、社會の利益を目的として居りますけれども、併し方法として此議會主義に於ける、例へば四年なら四年を固く守る、負けても四年間は動かない、徐ろに實力を養ふ、さ

うして只一人でも多くの人の投票を取つた方が勝つ勝てば是から四年間は、或は制定されたる何年かは自分達が國政を御引受することになる、此氣持にはなれないものであると思ふのであります。かう云ふ事をやつてゐると國の大事が取返しのつかぬやうに救はるべき機を逸してしまう。かう云ふ態度が發生すると思ひます。今後の日本の政黨主義及び議會主義を有力化する爲には何んとか

……此邊の研究と工作が必要……

であらうと思ひます。また一人一票主義といふものは手工業時代に發達したものでありますから、今日のやうな生産も、金融も、非常に大きな集團組織になつて居ります時代に於いては之に理解を有つて相當の改正が加へられる必要があると思ふのであります。其邊のことをやれば政黨主義及び議會主義と云ふものは再び有力化して來ると思ひます。併しそん

たことは無論の事と致しますれば、やつぱり先刻皆様の御話にもありました通り候補者の徳操を絶対的に純潔なものにする、それから全體的に悪いことが出来ないやうにして行く、斯ういつたやうなことは非常に肝心なことであると思ひます。たつた一言だけ附加へますが、生活が個人範囲でなく經濟の世界を見ても一番明かであります、工場とか、會社、大銀行とか云ふやうに集團組織化しましたからどうしても唯國民大衆を一人一票で取扱つた其の結果だけで代表を作る、其の代表者だけで政治を營むといふことでは追つ着かない、どうしても他面、生産の種類別等々、斯う云つたやうなものを條件として自から

……立法、行政に感化力ある母體……

が發達せしめられる必要があると思ふのであります内閣審議會の發生と雖も根本的には其必要に相當現

在の日本の事情が許す範圍に於て表現を與へられたものであると云ひ得られるのであります。それは勿論完全なものではありませんが、どうも餘り時間を取りまして恐縮します。此位で……。

現在の警察力では駄目

選舉の簡易化と期日の區別



大塚氏 極く簡単
に所見を申上げます
大塚 氏
惟精
選舉に政府黨が勝つ
と云ふ御話、何時も

是は其通りであります。

何故さう云ふ結果になるかと云ふと、私は二つの原因があると思ふ。一つは政黨の選舉資金の

問題は政府與黨がどうしても其利便は多く有つて居る。さうして立憲國民として甚だ恥辱なことですけれども選舉資金と云ふものは今日の選舉に於て先づ大體の効果を現はして居ると云ふことは非常に遺憾と思ふ。それからもう一つは警察力の薄弱と云ふことが不正に悪用されて居るんです。選舉の場合に警察力が極めて弱いんです。それは當時警察の爲に人員を擁して居りますから、全國的な選舉と云ふ場合に今日の選舉制度に依つて大掛りな選舉を完全に取締るだけの力がない、そして選舉の場合に與黨の側は警察官憲を自分の味方として自から味方と考へて頻りにそれを振向けるやうに利用する、又野黨の側は自から僻んで警察を敵視して掛る、實に誤つたことであるけれども、其誤つた慣例と云ふものがある。そして警察はどうかと云ふと、田舎に行けば一村に一人と云ふやうな状態である其一村に一人と云

ふやうな少數の警察官は演説會が一つあると無警察の状態になるから選舉の當日の如きは投票所の監視と云ふやうなことに出て来れば

……全く警察力がない……

やうなものである。さう云ふ場合ですからそれを與黨は味方し、野黨は之を敵視して掛る。非常に警察自身は公正な態度でありますながら、他の選舉關係者と云ふものが悪用してゐる。そして警察は力がない。斯う云ふ状態である。是が最も今日の缺點であつて安部さんの所謂質問の時にも政府與黨が大體に於て勝を占める傾向を有つて居ると云ふ結果を生ずる。之に對してどうするが宜いかと云ふ問題になりますかと、是は詳しく述べ意見が非常に長くなりますから、唯簡結に一行、二行で申しますと、大きく云へば現在の選舉制度を根本的に考へ直して見る必要がある。併し是は理想論である。それからもつと簡単

に考へれば選舉運動といふものを候補者自身に限り運動者といふものは用ひさせない、候補者自身で事務員の二、三人を置いてやらせることにするといふ

……選舉の簡易化と云ふ……

ことを考へなければならぬ。それから取締りの方法に於て先程申すやうに警察力が弱いだけに足らない取締りの力を増すといふことに付ては、是は臨時に警察官を増すことは到底出来ないから現在の儘で行くとすると、取締りの力を増さうとするならば選舉期日を二つに分けて、例へば九月の廿五日に選舉の場合と、九月の十日若くは十五日前後にやる選舉の場合を二つに分けて、二週間位間を置いて臨機に選舉の期日を替へる。さうして互ひに應援すれば少數の警察官を以て取締りが公平になると思ふ。安部さんの御話の司法警察官を以てやると云ふことは一つの議論でありますけれども、實際は警察力の充

實といふことが問題、併し其點は今理想論でありますからそれ等に付ては述べませぬ。遺憾ながら今日までの選舉肅正の根源は其政治資金の問題と警察力の薄弱、力の分裂といふ事であります。そしてそれを與黨及野黨が利用する、其處に警察力の力が及ばない。そして其二つの原因を社會は多くどうも警察官が干渉して警察の不法壓迫に依つて斯ういふ結果になると云ふことを言ひますけれども、是が比較的大なるものであらうと思ふ。それから先程唐澤警保局長が投票の豫想を今回採らない。而して公正にする是は非常に結構な事である。けれどもそれを実行する上に餘程注意を要することは、それだけの事ならば昭和五年の選舉の際に實際私共はやつた。それは記録にも残つて居ります。絕對に選舉の豫想投票を採らないと云ふことで全國に向つてさういふことを強調した。所が其時は矢張り各地方に於て選舉の

取締りの必要上情勢といふものを取つた、其情勢報告といふものを取つて見ると、府縣に於ては情勢報告を非常に重きを置いて居るやつぱり下の方では自分の味方は誰が何んであらう、豫想投票は何票であらう。それを實際作つて居る。それは後で發見したんです、それで餘程今の投票は豫想投票は採らないと云ふことは宜いことでありますけれども、それを決定する上に付ては根本的に

……絶對に選舉情勢報告……

を採らない。是までに固く決心をされないと是は實行が出來ない。斯う考へますが、之を私は唐澤警保局長が御出でにならないから、何れ其中に御目に掛つて、此點はどういふ考へであるか、と云ふ御意見を承りたいと思ひます。次に田澤さんの今回おやりになつてゐる選舉肅正中央聯盟、非常に結構なことである。それは時宜を得て形容詩で云へば、龍が雲

に乗つてゐる、是には私も非常に力を入れて戴きたいと思ふ。此際失敗したならば、今山樹君の言はれたやうに選舉肅正が今回失敗したならば將來非常に望みがない。是は充分效果のあるやうにやつて貰はなくてはならぬ。そして之は選舉肅正でやれなかつたものは警察力でやるんだといふ御話でありましたが、警察力といふものは當時警察といふものを目的としてゐる選舉の際にどうしても取締るだけの力はない、矢張り之はどうしても精神運動、教化運動として選舉關係者、其他黨の精神的自覺、といふものに重きを置いて其空氣の下に立派にやることが必要である。斯う考へる。此點に於て大いにやつて貰ひたい。それから私は

……非常に殘念に思つて居る……

ことがある。それは選舉肅正中央聯盟の方からありますか、或は内務當局の方から出たものであるか

各府県に向つて委員を組織して運動するけれども、それは八月一杯で止めてしまふと云ふことを言はれて居つた。私は非常に失望した。此選舉は矢張り期日の迫つた時に熱が上つて來てゐる時にさういふ精神的な力を加へるといふことが本當に效果がある。

大體に選舉は九月二十五日、遅い所は十月或は十一月である。それを八月で打切つてしまふと云ふことは非常に遺憾である。殊に七月から八月にかけては關西方面、四國、九州方面は暑さの盛りで中々耳に入らぬ。之が秋風の身に沁む頃にやれば非常に言論の力も、新聞の力も效果がある。せめては選舉期日の十日か、二週間位前に各町に亘る所の細胞的の組織、運動はお止めになつても宜いだらうが、地方の各縣廳の所在地或は市制施行地とか、或は之に次ぐ大きな町に大いに演説會位はどしきおやりになつて、そしてもつと強い空氣を其際に作つて頂きたい

是は私は心から希望することなんです、どうか一つ内務省警保局長の話に依りますと、選舉運動が盛んに行はれる時に選舉肅正の懇談會、座談會を各町村に開くと兩方混亂して村邊りで町村長といふか、有力者といふか、さういふ個々の人が肅正の爲にといつて人を集めて何んとか言ふことは肅正の爲めであるけれども、色々のゼスチユアード自から自分達の方に引つぱり込むといふやうな恐れがあるのでないか、と云ふやうな意見があつたと見えまして其種類のやり方は選舉運動が始まる期日、即ち投票日の一ヶ月前に打切らなければならぬと云ふことが、中央で支持して居られることのやうです。併し私の解釋して居る所では例へば中央聯盟の運動、或は新黨

其他の連中、又は中央聯盟で有權者に一枚／＼づゝ勸誘するビラをまきますことが出来るならば、さう云ふ運動は一向差支へないと私は思ふ。やらなければならぬと思ふのであります。それから府縣のやり方は今の御話になりました通りに或は一ヶ月なりに止めるかも知りませぬ。人の集まる方は、それも成程御話のやうに縣廳所在地とか、都市といふ所は差支へない、大いにやらなければならぬといふ御意見は如何にも御尤ものやうに思ひますけれども、中央聯盟で更にそれを研究して見たいと思ひます、中央聯盟の運動は茲で演説會を開く、パンフレットを配布することは間際までやつて差支へないと私は思つて居ります。

鈴木氏 一ヶ月前に打切らなければ投票を勸誘する。地方の選舉委員にするといふことで、内務省の選舉運動の視察ではないんですか。

田澤さん御實行を願ひたいと思ひます。

岡野社長 田澤さん、それはどう云ふ譯ですか。

田澤氏 それは私と餘り關係したことぢやないが、内務省警保局長の話に依りますと、選舉運動が盛んに行はれる時に選舉肅正の懇談會、座談會を各町村に開くと兩方混亂して村邊りで町村長といふか、有力者といふか、さういふ個々の人が肅正の爲にといつて人を集めて何んとか言ふことは肅正の爲めであるけれども、色々のゼスチユアード自から自分達の方に引つぱり込むといふやうな恐れがあるのでないか、と云ふやうな意見があつたと見えまして其種類のやり方は選舉運動が始まる期日、即ち投票日の一ヶ月前に打切らなければならぬと云ふことが、中央で支持して居られることのやうです。併し私の解釋して居る所では例へば中央聯盟の運動、或は新黨

田澤氏 それは色々意見のある所でしてね。さういふ潔癖論をする御意見の方もあるが、例へば今までの政黨の所在地の中で過去を論すれば色々やつた人もあるでせうが、さういふ人を肅正運動から除くといふやうなことでは肅正運動は本氣に效果を擧げることが出来ない。

さつきプローカーを集めて選舉肅正の座談會を開くといふ御話があつた中に、矢張りさう云ふゼスチユアードする虞れがある人でも、例へば町村でやるとか云ふ人は矢張り肅正運動に參加して一緒にやる、さう云ふやうにさういふ運動の組織が出来ないと云ふことはない。大局から見て良くないと思ひます。

内務省の方針はどうか知りませぬが、私の考へはさういふ人を集めて一緒にやる。

岡野社長 清瀬先生何か一つ……。

選舉費用の超過を 嚴重に調査せよ



清瀬氏 私の申上
一郎が、選舉といふ事
氏は實は一つの手段方

法で、目的は良い議會、良い政黨を作らるといふんですから、先刻下村君の御話の如きは私も賛成です。方法問題である選舉を論する際に目的の事を申上げても間尺に合はぬかと思ひます。故に今日は議會乃至政黨改革の根本の事は申上げませぬ。もう一つは選舉改革をするには矢張り選舉法を替へなければならぬ。是を差當りは現行制度に於ける選舉の肅正といふ事を考へて行

かなければならぬ場合であると思ひます。山耕君が申されましたやうな比例代表とか色々の事がありますせうけれども、私も二、三考へて居る事がありますが是も今日は申上げない事に致します。詰り更に法律の改正を要することは是は申上げることにして今日只今行ふことの出来る事項だけにつき卑見を開陳します。私は大體斯う思ふ。此肅正運動は二つに考へなければならぬと思ふ。一つは一般有権者、選舉區に對しては犯罪摘發といふやうな方法でなくして立憲政治の鼓吹、或は選舉の神聖といつたやうなことを宣傳する教化的手段で進まなければならぬことは私は異存ありません。併しながら候補者や選舉運動員の方に向つて、立憲政治がどうの、憲政の常道がどうのと云つたやうな事ばかりでは目的は達せられまいと思ふ。候補者になりますと本當の戦争のやうなもので、弓や鐵砲は用ひませぬけれども、當

落の境になりますと候補者本人は目の色を變へて居る、警察もその通りで非常にきしみ合ふのですから其處に犯罪の方法に依つても勝たうといふ誘惑があるのですから、候補者運動員の方面は

……法の力で束縛する……

といふ風に進まなければならぬのであるまいかと思ひます。この二つをゴツチヤにしてしまつた嚴罰主義もいかぬ。温情主義もいかぬそこに區別をつけ有権者には教へなければならぬと思ふ。候補者、運動員に向つてはやつぱり法の偉力を以て之を取締らねばならぬ。さうすれば警察の力は成程全國六萬しかありませぬけれども候補者の數は千人そこへありますから相當に取締りが出來やしないか、初めからそこに私は腹を落着けて方針を樹てられた方が宜からうと考へて居るのであります。そこで現行法の勵行といふことでありますが、私は過日も或る

席で申上げたので再び此處で繰返して申上げませぬ其後當局に鈴木君、大竹君と共に建白して見ました本日その書面を印刷したものを持参しましたから御覽を願ひたいと思ひます。(六十四頁参照)

候補者に對して法の制裁を及ぼすといつても牢へ放込んだり、罰金を取ることばかりが能ではなからうと思ふ。昭和三年の普通選舉の第一回の時から甚だ遺憾であったのは普選法の中で一つも實行して居らぬ事が一つある。それは費用超過です。之を實行しなければ第六十七議會に於て選舉費用計算の基準を改正して、一人前四十錢を三十錢に下げたと云ふ値打はちつともないんです。今回の改正法では有権者の數を候補者で以て割つてそれに三十錢掛けたものが費用最高限であります。そうすれば大體九千圓乃至一萬圓の金になります。此金額も日本の國民生活、サラリーマンの生活とか、醫者、辯護士、中產

階級の生活としては大きな金であります。候補者は之を持ちませぬから政黨本部にねだる、本部も何百といふ候補に一々公認料と云ふものをやるんですか、中々金が廻らぬ、そこで學校友達のものが會社の重役になつて居るものがあれば寄附しろと云ふことになるんです。それが世間で謂ふ政黨、財閥の結託といふことになる。遂には今日の世相を險惡にし五・一五事件を起こしたと云ふことになりますからどうしても費用を勘くする。買收といふものは本来罪ですからそれはいふに及びませぬけれども、買收以外にも

……費用超過を防 止……

せねばなりません。買收しなくとも演説は少いより多い方が有效です。文書亦然り。事は競争でありますから相手には譲るまいとする。多くの場合倍位は掛ります。候補者はどうするかといふと、印刷屋か

ら受取を二つ取つて、一つは政府に出す奴と、一つはポケットに置く、でありますから候補者は先づ金を澤山作つた方がどうしても勝つんです。印刷物を一回出すよりも二回出す方が良いに定まつて居る。一ヶ村の演説會は一回よりも二回やる方が良いに定まつて居ります。詰り自分の産を傾け、友達に迷惑をかけて使へるだけは使ふ、借金までして使ふといふことが今日の選舉の方法であります。若しも法律を其儘勵行されて、敵も味方も同じやうに九千五百圓持つて来て、是で選舉するといふことになれば公平無私な明るい選舉が出来るであらうが、今まではさうなつて居りませぬ。第一回は窮屈ですがそれを一遍勵行なさるといふと選舉はこんなものだ、と云ふことになるだらうと思ふ。其事を私は充分に運動されることに願ひたいと思ひます。

此費用が超過したらどうなるかと云ふと、超過す

れば事務長が罰せられる。又選舉無効訴訟で無効になります。代議士を無闇に牢に入れるんではなくして

……失格させると云ふこと……

に一番の眼目を置かなければならぬと思ふ。但し今まで十年も使はなかつた法律を改まつて選舉が済んで今度検査すると云つて検査をして日本の代議士が二百人も引つかゝつて失格すると痛快は痛快ですが是は法律を眞に運用する途であります。昭和十年の選舉から法律は之を實行するといふことを普く周知せしめて運動するものにも無闇に金々と言はせないやうに全體にやれば、費用は減すると思ふ。選舉運動者が金を使ふとするのは、相手候補は斯うして居るこちらも斯うしてくれないと困るなど訴へるに因る。候補者自身、事務長自身は金を使ひたくないんです。それを拒むといふと選舉運動が旨く進みませんから、候補者は其時は非常に弱いものですから

金を出すのであります。初めから費用制限を勵行するといふことに政府の方針を樹てゝ、普く知られてやつて貰ひたいと云ふことを司法大臣、内務大臣検事總長に私共が建言したのであります。之を取調べるに付てもいふまでもないことですが、政府黨、野黨に依つて手心があつては言語道斷のことでありますから言ふには及びませぬが、此調査も頗る公平嚴正にされなければならぬと思ふのであります。其外皆様の御提唱なさつたことには皆んな賛成です。教化運動もやるべし、又罰しなければならぬものは罰しもすべし。政黨の方も大いに注意しなければならぬと思ひます。山樹さん、貴方の政黨では投票不買同盟を提案するさうですが、言葉は穩當を缺きますが、併しながら政黨幹部に於て嚴重に投票を買ふなど云ふ事を示されたことは宜いことと思ひます。今まで法定費が一萬圓の選舉區に

本部乃至幹部から二萬圓の運動費を贈つたといふ事もあると聞いて居る。本部の幹部が二萬圓贈ると云ふことは選舉に負けちやいかぬから兎も角も出て來ないと云ふことでやつて居る。政黨幹部がさういふ心持では迷もいけるものぢやありませんから、不買同盟も良いかと思ひます。言葉は一寸不穩當ですけれども各方面は急に法律を守らぶといふ空氣になつて選舉に臨むと云ふやうになつてもらひたい。簡単でありますのが、是で私の申上げる事を終ります。

清瀬一郎氏提出の上申書

拜啓 貴下に於かれでは選舉界肅正の爲め熱心に御活動被下實に感謝の至に奉存候。野生等此度選舉肅正の件に關し左記寫の通りの上申書を當局に提出致候固より野生等も之を以て選舉界肅正の唯一の手段と爲すに非ず、又最重要の手段とも考ふるに非ざるも、左記の件を行はざるときは千百の肅正運動も其效果を發揮せざと存候。尙ほ一言を

加ふれば、肅正運動は一般國民に對しては政治道德の鼓吹を主眼とすべきも、候補者並に運動者に對しては法規の施行の手段をも併せ用ゐざる可からずと存候。左記御賢覽の上野生等の主旨貫徹致候やう御取計被下度切願候

昭和十年六月

大竹貫一
清瀬一郎
鈴木正吾

各位

選舉肅正の一方法に付き上申の件

政府に於て各地方に選舉肅正委員會を設けらるゝと共に民間に於ても選舉肅正の運動勃興の兆あり其成果の如何なるべきかは豫測の限にあらざるも右は國家の爲慶賀すべきことなり、此等肅正運動に從事する者概ね干渉と買収を非なりと爲し(一)或は官廳官吏の選舉に對する態度を戒諭し(二)或は候補者に

君子所争の心事を求め(三)或は政黨に立憲の大道を

把持すべきを策勵し(四)殊に一般國民に參政奉公の

良心の覺醒を要む其所論略ほ盡せりと謂ふべし今茲

に野生等更に世論に一事を添加せんことを請ひ一書

を呈して閣下の明鑑を仰かんとす。

選舉の弊の大なるものは干渉と買収に在れども更に之に劣らざるものは其の費用の増大することはなり、選舉に過大の費用を要することは直ちに政黨本部の苦惱と爲る之が爲め政黨財閥の結託を餘儀なくし、之が爲め世相を險惡ならしめたり現行選舉法は定規準を定め(政正法は有權者を議員定數にて除し之を防ぐの法を講せざるにあらず、彼の選舉費用算の精算届出を爲さしめ、更に此届出の正確なりや否やを調査し、若し其法定費用に超ゆせる場合には責任者を處罰する外候補者の當選を無効とするの規定

是なり。

参照

第一百八條 警察官吏ハ選舉ノ期日後何時ニテモ選舉事務長ニ對シ選舉運動ノ費用ニ關スル帳簿又ハ書類ノ提出ヲ命シ、之ヲ検査シ又ハ之ニ關スル説明ヲ求ムルコトヲ得
第一百十條 議員候補者ノ爲支出セラレタル選舉運動ノ費用カ第百二條第二項ノ規定ニ依リ告示セラレタル額ヲ超エタルトキハ其ノ議員候補者ノ當選ヲ無効トス但シ議員候補者及推薦届出者カ選舉事務長又ハ之ニ代リテ其ノ職務ヲ行フ者ノ選任及監督ニ付相當ノ注意ヲ爲シ且選舉事務長又ハ之ニ代リテ其ノ職務ヲ行フ者ニ於テ選舉運動ノ費用ノ支出ニ付過失ナカリシトキハ此ノ限ニ在ラヌ
第一百三十三條 選舉事務長又ハ選舉事務長ニ代リ其ノ職務ヲ行フ者第百二條第二項ノ規定ニ依リ告示セラレタル額ヲ超エ選舉運動ノ費用ヲ支出シ又ハ第百一條第一項但書ノ規定ニ依ル承諾ヲ與ヘテ支出セシメタルトキハ一年以

下ノ禁錮又ハ五百圓以下ノ罰金ニ處ス

第一百三十四条 第百一條ノ規定ニ違反シテ選舉運動ノ費用ヲ支出シタル者ハ一年以下ノ禁錮ニ處ス

第一百三十五条 左ノ各號ニ掲タル行爲ヲ爲シタル者ハ六月以下ノ禁錮又ハ三百圓以下ノ罰金ニ處ス

一、第一百五條ノ規定ニ違反シテ帳簿ヲ備ヘス又ハ帳簿ニ記載ヲ爲サス若ハ之ニ虛偽ノ記入ヲ爲シタルトキ

二、第一百六條第一項ノ届出ヲ怠リ又ハ虛偽ノ届出ヲ爲シタルトキ

三、第一百七條第一項ノ規定ニ違反シテ帳簿又ハ書類ヲ保存セサルトキ

四、第一百七條第一項ノ規定ニ依リ保存スヘキ帳簿又ハ書類ニ虚偽ノ記入ヲ爲シタルトキ

五、第一百八條ノ規定ニ依ル帳簿若ハ書類ノ提出若ハ検査ヲ拒ミ若ハ之ヲ妨ケ又ハ説明ノ求ニ應セサルトキ

此規定にして公正に其運用を見ることを得たらん

には最近に於けるが如く選舉費用が選舉の回を重ねる毎に増大すと謂ふが如き結果を見るに至らざりしならん（因に記す、大審院は投票買収の爲め支出し

たる金錢も之を選舉運動費用に加算し之と一般費用との通計が制限を超過する場合を當選無効とせり、大審院昭和三年（フ）第一三號事件判決）然るに昭和三年本法第一回の施行以來警察官吏に於て第一百八條の検査を爲す者殆んど無く從て近年に至りては選舉後の費用精算届は全く一片の形式に過ぎず届出を爲す者も公然其虛偽を認め届出を受くる者亦虛偽を知りて却て之を知らざるを裝ふ斯の如くにして選舉法上の費用制限は全く其實效を收めざるに至れり政界不振の原因にも伏在するを考ふるときは此法律の不勵行は實に些事にあらざるを悟るに足らん今回選舉肅正の機會に於て之を活用せられんこと切望に堪へず但茲に特に御留意を煩すべきことニあり

其一は前記精算届出の検査の事は多年不實行に終り全國選舉關係者をして選舉法規の運用は從前の通りなりとの常識の下に選舉を行はしめ選舉の終

りたる後に於て卒然本規定を勵行せらるれば是れ彼の民を羈にするに似たり選舉前に於て豫め自今以後選舉費精算に付嚴査あるべき旨を明示するを要す

憲政の興廢この一戦 の意氣込みで邁進せよ

右謹んで卑見を獻す虛心以て之を邀へられ施政の一助とせられんことを冀望に堪へず。 敬具

昭和十年六月十九日

衆議院議員 大竹貫一
同 清瀬一郎
鈴木正吾



鈴木氏 御指名で
ありますから、簡単
に選舉肅正運動に付
て、斯うやれば良く
なりはせぬかと思ふ
點を一二、三申上げて
御批判を乞ひたいと思ひます。

私は五・一五事件で既成政黨が非常に攻撃せられた時に一般國民がその政黨が悪いと云ふ聲に共鳴し

内閣總理大臣 岡田啓介閣下
内務大臣 後藤文夫閣下
司法大臣 小原直閣下

て、頗る拍手喝采をしたその状況を見て甚だ腐に落ちないと思つたことがある。それは政黨が攻撃せらるると云ふことは當然さういふ政黨に投票した有権者自らが攻撃せられることだと云ふことに気が付かなければならぬ筈だと思ふけれども、自分の出した政黨が攻撃せられると、同感々々と言ふけれども言ふだけの話で

……政黨に対する有権者の責任觀念……
といふものが全然遊離した關係にある。これが今までの状態であると思ふ。そこで何とかこの政黨が悪いといふのはお前達が悪いぞ、政治界腐敗の責の一班は有権者自ら負はなければならぬと云ふ心持を有權者に吹込んで貰ひたい。それは選舉肅正の上に相當效果があるやり方だと思います。

私自身の経験から言ふと、選舉肅正運動は有権者を相手にやるだけでは效果が薄い。寧ろ投票權を持

只より幾らか貰つたが氣持が宜いと云ふことは無理もないことゝ思ふ。そこで今度政府が解散するにしろ、普通の選舉に臨むにしろ、政府當局者が心を用ひて選舉に具體的の題目を成る可く掲げるやうに心遣ひをして貰ひたいと思ふ。具體的の政策で直接に自分達の利害關係がはつきり解るやうな題目が出来れば、私はそれだけでも選舉の肅正には餘程役立つことを思つて居りますから、政府當局等は餘程心を用ひて、今度の選舉は何う云ふ題目であると云ふ選舉題目を示すやうな方法で世間に臨むやうにして頂きたいと云ふことを考へてゐる。

それから先程警保局長の御話に選舉の取締りは厳正公平にやる。これはこの内閣ばかりでなく、何時の内閣でも御題目の中に、嚴正公平に……といつて居ることである。當局者は無論嚴正公平のつもりであるかも知れないが、親の心子知らずで、下の方の

たない階級、つまり二十歳以上二十五歳までの男子特に私は選舉肅正中央聯盟の諸君に心を使つて貰ひたいと思ふことは、女を成る可く選舉の演説に引張り出す習慣を付けたい。私の經驗から言へば女の聽衆が澤山集つた演説會が效果が非常に多いと私は信じて居る。女と云ふものは元來、本質的に餘り汚いもの餘り悪酷いものを好みないではないか。女の聽衆が納得したと云ふことは経費を節限する上に力が餘程ある。だから成る可く多くの婦人を政談演説會に誘引するやうな習慣を付けることは、私は

になりはせぬかと思つて居ります。先程、瀧さんのお話にあつたことですけれども、從來の選舉は、選舉の題目と云ふものが甚だ漠然として居る積極政策と言ひ、消極政策と言ひ色々あつたけれども、結局だれが内閣を執つても同じことだ。同じことならば

……本氣でその意氣込みを示す……

といふことが私は必要であると思つて居ります。

それから特に田澤さん達にどういふ方法で、さういふつまり寡闊氣といふか、空氣を作つて貰ひたいと思ひますことは、先程岩切さんが御話の通り、断じて買收しないと云ふ決心を候補者がすれば宜いと言はれましたが、清瀬さんの言はれる通り、選舉の時は戦争のやうな氣持になつて、候補者の自省を求めるることは實際に於て困難であると思ひますから候補者の善し惡しの判断の物差しを、苟くも買收等に

来る候補者は、それだけで選舉する資格がないといふ氣持、運動員であらうが、何であらうがこの候補者に入れて呉れ、幾ら金を出すといふことを云つて勧誘する。それ自體が入れるべからざるものであると云ふ氣分を有權者間に、何とかして根強く植付けることが出来れば、その空氣の下に於て買收しようといふ候補者がなくなつて来るではないかと考へて居ります。

それから先程來山樹君や中村君が、選舉肅正といふことは、さう一遍に出来ぬ。今度さう豫期の效果

が舉らないでも一遍に立憲政治は駄目だといふ點に到着しないやうにといふ御心遣ひは御尤と思ひますけれども、選舉肅正運動に當る人の意氣込みから言へば、この機を逸して立憲政治に建直る時期がない。この一回に依つて選舉界の改正をする。この選

舉はエボツク・メーキングだといふ意氣込みでやるべきで、どうせ效果が舉らないから餘り期待しないが宜いといふ考を持つことは間違であると思ひますから、皇國の興廢この一戦にありといふ意氣込みで、次の選舉で日本の憲政の基礎を確立するといふ意氣込みで選舉肅正運動に從事する政黨にもその他團體にも、その意氣込みを有つて進んで貰ひたいといふことが私の希望であります。

買收した候補者は失格させる

清瀬氏 非常に面白いことを聞いた。鈴木君と司法大臣にあつた時、選舉違反の罪は外の罪に較べて再犯が少ないと言はれましたがね。

山樹氏 それは私も聽いた。然しこれは統計を調べて見ないと僕等の知つて居る範圍内でもある。

清瀬氏 の選舉區では立てない。代議士を牢に入れても面白くないから

……失格させるが一番よい……

清瀬氏 ないといふことはない。少ない、再犯が少ない。そこで刑罰の効果を奏せないと世間で言ふけれども、矢張り奏するではないかと思つて居るといつて居りましたがね。御承知の通りイギリスの選舉は今では宜いといふが、實際さう宜くはないが、あの歴史を見れば、十八世紀十九世紀の初めまでは、イギリス位選舉が悪い所はなかつたですね。非常な買收であり、買收のみならず、亂暴をする演説會を野次り倒す。無茶苦茶であつたあのイギリスの選舉が今日のやうに宜くなつたのは一八八三年、明治十四年であるが、十四年のグラッドストーンの腐敗防止法で、腐敗防止法はどうやつたかといふと、嚴罰主義で行くといふのです。買收した候補者は失格してのみならず一生涯イギリスの代議士になれないといふ連座法の規定があるが、選舉事務長が連座すれば七年間停止して、七年後に外の郡に行つてやる。そ

田澤氏 鈴木さんが御話になつたのと一緒でございますが、この機會に積弊を一掃すると云ふ意氣込みで、凡ゆる方面に協力を求めて居ります。殊に今まで大審院に訴へて居つたが、買收事件は刑事廷で、檢事が附帶控訴して無効の訴へをする。これが非常に便利なことであるので利用するが宜いと思ひます。

者が最も出た。殆ど縣會議員の仕事の具合のやうにして、教育者は全く無關係であった。教育運動、教化運動といふものゝ精神を理解しない。其方面には現に師範學校も色々ありませうが、その方面的協力を求める。それから先程お話が出ましたが、今度の選舉は候補者及び運動員は一切不正をしないといふことを村長などに

……神前に誓はせて……

青年團、在郷軍人會、さういふものが立會の上に選舉に乘出す。これには現に選舉委員に選ばれてゐるもののが一名位立會に行くといふ事をやつて居る。それから第三としては警保局で取らないといつた豫想

情報、これを徹底的に講演會の席上で、さういふものは内務省では取らない。それに依つて警察官等が諸君の家へ訪ねて行くといふことが絶対にないといふことまで突つ込んで頂くと野黨氣分、與黨氣分の

恐れる者と利用する者の氣分を一掃することが出来る。この三つを特に御註文するこれは私個人の考ですが、どうも斯ういふ買収を防ぐに一番宜いと思ふのは、どちらか自首すると猶豫になることになつて居りますが、金を取れといつて呉れた人が直ぐ裁判所に行くと自分だけ引掛るので來ない。あなたが持つて行つても訴へますよ私の方は罪になりませぬよあなただけ罪になりますよと云へば貰つて行かない

清瀬氏 この頃は起訴猶豫といふ方法があるから百姓が五十錢貰つたのは起訴しないで猶豫になるとも取られる。こつちで自首すれば罰せられない。起訴猶豫になるといふことになれば怖くて持つて行かから罪になる。

田子氏 取られる時は兩方罪になりますから止しない。十錢でもやればばらして終ひます。幾らでも御述懐がありましたが、何か一つお願ひします。

一致協力肅正運動の徹底を望む

ない。これは審議會に出したが、潰れたといふことであります。

田澤氏 本氣でやれといふ話は私達勿論今まで小さく長くやつて來た私共の肅正運動の氣持から言へば、何時までも氣長くやらなければならぬと思ふ無論その通りであります。こゝ迄来ればその確信は動かないが、日本の國民性を考へると、やるかやらぬいかどつちかでないか。酒でも、私は隨分大酒を呑んで居つたが、きつぱりやめるとちつとも苦しくない。選舉を日本の國民性から言へば、皆んなが悪いことをするなといへば案外相當の程度まで行けるではないか。少しづつといふのは日本の國民性に適しないではないか。さういふ點から考へて見て、今度うんとやつて又うんと效果が挙がるではないかといふことを考へて居りますが、とにかく吾々はどうしても一生懸命にうんとやつて見たいと思ひます。



松村氏 先程山樹

君の話に今度の肅正運動がさう充分の效果を奏せないからと
いつて、我國に立憲政治は不適當だといふのは早計だといふ事に就ては同感であります。選舉の弊害は非常に深い、一朝一夕に効を奏することは出来ないと思ひます。併し今度の肅正運動は折角政府も思ひ立たれ、政黨方面に於ても廓清しようと

いふ氣分が起つて居りますから、出来るだけ效果を擧げるやうに肅正運動をやらなければならぬ。弊害がなくなつて出来るだけ效果を奏するやうにしたい選舉の肅正の必要なることは論を俟たないのであります。私は今日政黨を何とかしなければならぬと思ふ。私の一番強く考へることはファツシヨ運動が非常にファツシヨ運動がありますが、又こゝでファツシヨ的になりますと、これは、私共國民として忍ぶことの出来ない非常な苦痛であります。どうしても

……ファツシヨの氣分をなくする……
やうにしなければならぬと思ひますが、實際を見ますと、ファツシヨ運動に對しては力が弱い。意氣地がない。本當にファツシヨ氣分をなくすることは國民全體の力に依らなければならぬ。實際これに對して眞に戰ふといふ勇氣のあるものは極めて少ない。

ならば罰するといふことを政府で言はれる。殊に宜いことだと思ひますのは今日の政府では嚴正公平にやると言ひますが、又嚴正公平にやられるだらうといふことを豫期して居りますが、齋藤内閣の實例を見ても、公平にやつた結果が全く放任になつてしまつた。買收は自由になつた。從つて兩方の候補は自由に買收して宜い。警察官は無關心、斯ういふ實状であつた。それではいけない。實際警察官から申しますと、政友會内閣、或は民政黨内閣が出来るかも知れない。その時には睨まれるから損であるので手を出さない。斯ういふ氣分になることは普通の警察官の心理だと思ふ。黙つて居れば必ずさうなる。從つて役所の方もさういふ風に手を挿いてやらないと云ふことのないやうに、本當に嚴重に公正にすることをやらなければならぬ。先程言はれましたやうに效果は薄い。薄いがやるといふ考へならば、薄いな

その次に政黨です。政黨がしつかりした氣分を有つてやる政黨であれば宜いが、今日の實際から申しますと、誠意がない。氣力がないと思ふ。或はファツシヨを各政黨一緒になつて思ひ切つて叩く勇氣がない。それがために先づ第一番に自らを清くするといふことが必要である。さうして初めて勇氣も出れば生氣も出る。自ら清くなれば充分に出來ない。今まで色々言はれるのは自ら清くないからではないかと思ふ。さういふ意味に於て、之に對しては出来るだけ努力を盡して肅正の效果を奏するやうにやります。さうして先程も御話の民政黨の不買同盟をするといふ、斯ういふ決議をされましたならば、従つてこれに反するものを厳罰する。さういふやうにして誠意を示してやつて頂きたい。選舉の肅正に努力されると云ふことは、従つてさういふ信念を持つてやり、それからさういふ決議をし、相談をして、違反した

がらも相當のことは出来る。殊に宜いことだと思ひますのは今日の政府では嚴正公平にやると言ひますが、又嚴正公平にやられるだらうといふことを豫期して居りますが、齋藤内閣の實例を見ても、公平にやつた結果が全く放任になつてしまつた。買收は自由になつた。從つて兩方の候補は自由に買收して宜い。警察官は無關心、斯ういふ實状であつた。それではいけない。實際警察官から申しますと、政友會内閣、或は民政黨内閣が出来るかも知れない。その時には睨まれるから損であるので手を出さない。斯ういふ氣分になることは普通の警察官の心理だと思ふ。黙つて居れば必ずさうなる。從つて役所の方もさういふ風に手を挿いてやらないと云ふことのないやうに、本當に嚴重に公正にすることをやらなければならぬ。先程言はれましたやうにひ致します。これだけの事を希望として申します。

岡野社長　長い間皆さんどうも有難うござゐました。

發行所

日本講演通信社

東京市赤坂區青山高樹町十二ノ一

發行及
編輯人 榎垣清人
印刷所 合名會社大正洋行印刷部
東京市神田區東神田八番地
印刷人 中島歲

昭和十年八月一日印刷納本
昭和十年八月五日發行

【定價金 拾錢】

日本講演通信は

何故に歡迎されるか

—その特長—

◇講演速記は文章體と異り専門的難解の問題をスマートと肩も離らず容易に讀了し、會得する便宜がある。

◇.....◇

◇千、百の見出し目録を、でかでかと並べた所謂一流雑誌でも真に読みこたへのある好篇は其中に一つか二つだ。頁數や目録が多いのが、よい雑誌とは限らない、その意味で講演通信は無駄がない。

◇.....◇

◇本通信は軽快手頃な四六判、

普通號三十二頁より四八頁標準故携帶に便である。

◇.....◇

◇一流名士の心血を凝がれたる講演を練達有能なる速記者の手にかけたもの故直接に講師の說を聽くと同じ効果があり理解が早い。

◇.....◇

購讀の手びき

▼購讀料送金は振替口座を御利用下さい。安全確實です。

▼購讀料は前金に願ひます。

▼住所姓名は御明記願ひます。

▼日本講演通信社

日本講演通信社

一ヶ月 金五十銭

一年 金三十銭

一ヶ月 金五十銭

一年 金三十銭

一ヶ月 金五十銭

一年 金三十銭

本社維持金となるものにして本社に於て刊行する定期臨時一切の刊行物を配布し且本社の主催に係る一切の集會會合等に招待し其他本社の事業の各種目に於て特別の便宜を供す。

日本講演通信

(既刊目録抄)

(刊新最信通本)

229	227	226	225	224	223	222	221	220	松岡 洋右	非常時局に際し國民に懇ふ
高橋 龍吉	中門島重九郎	中村 繼男	力副島ト道正ツ	中野 正剛	前杉浦、柏木	井關 孝雄	岩伊田千雄鑑	南洋の生命線南洋の産業	松岡 洋右	非常時局に際し國民に懇ふ
						五・一五民間側辯論(發禁)		新庶民金融法の實現を望む		非常時局に際し國民に懇ふ
					世界經濟の動向と日本	製鐵合同の眞相	世界の大勢と我國の使命	世界の大勢と我國の使命		非常時局に際し國民に懇ふ
					米穀問題の將來	米穀問題の將來	インドネシアの民族運動に就て	印度ネシアの民族運動に就て		非常時局に際し國民に懇ふ
240	239	238	237	2'6	235	234	233	232	伊藤 痴遊	伊藤已代治伯を語る
柳父 悅三	大谷 瞳吉	蔵小笠原長石	高松木 陸郎	白柳 秀湖	大西 齊	松岡 洋右	伊藤 痴遊	伊藤已代治伯を語る	伊藤 痴遊	伊藤已代治伯を語る
					親鸞聖人の御一代を語る	英雄の二つの型	赤裸の松岡を語る	赤裸の松岡を語る		
					米穀取引所の機能と受渡の關係	支那の現状を語る	最近の支那	最近の支那		

(刊新最信通本)

251	250	249	248	247	246	245	244	243	242	241
高橋 是清	加松田 咄源治	伊藤 正徳	大竹 博吉	高野 六郎	山河部眞之助	清水芳太郎	原柳父 悅三	益田 豊彦	伊町藤田痴遊宇	逸話の東郷元帥を偲びて
特許局の思出	人生の讀書	日本精神に就て	海軍々縮豫備交渉を前にして	北鐵問題と日蘇の關係	證券市場より見たる景氣の動向	當面の外交問題	非常時經濟對策	ヒツトラー政權一年半の業績	米穀問題の將來	東郷元帥を偲びて
262	261	260	259	258	257	256	255	254	253	252
中村 繼男	笠間 崑雄	岸井上 衛璞	由谷 義治	戸田 貞三	鈴木茂三郎	山道 審一	岡野 龍一	與佐藤野 駿藏	室伏文 三郎	高橋 守平秀雄
農村及び中小商工業者に對する 根本的匡救策の提唱	ヘルシヤの近情	蒙古旅行談	災害應急對策中心論點	家族構成と人口問題	戰時經濟への轉換期の財政	陸軍は滿洲問題をどう見るか	非常時と海軍ママルセイエの兎變と歐洲の政情	巴里の日本工藝品展と佛國の近狀	陸軍のパンフレット問題に就て	對滿機構と日滿統制經濟

(刊新最信通本)

263	臨村義太郎	日滿アロツクにおける石油問題
264	澤柳健	文化外交の提唱
265	松村金助	惡性インフレは起るか
266	中山優	蔣介石の轉向と日支關係
267	入江俊郎	選舉法改正と國民の覺悟
268	菊地武雄	天皇機關說の論據
269	小山谷藏	斯くして財政難を突破せよ
270	吉村忠三	キーロフ暗殺とロシアの現状
271	村松久義	米穀自治管理案の犠牲者は誰か
272	山本悌二郎	國體の本義に反する天皇機關說を排す
273	木暮武太夫	非常時豫算案検討
274	鶴見三三	國際問題と營養問題
275	勝尾崎正憲	議會政治の爲政黨の戒心を要す
276	大田爲吉	最近の蘇聯邦經濟事情
277	村松久義	農漁山村對策解剖
278	山縣有光	獨逸の再軍備を通じて
279	岡野龍一	東洋の歐米勢力と日本
280	中村嘉壽	國際情勢の傾向を見る
281	石渡莊太郎	更生途上の東北を打診する
282	久田益太郎	近代の租稅に就て
283	川本芳太郎	臨時利得稅に就て
284	今村忠助	原田二郎翁の遺業
285		爲人と其の遺業
		南方亞細亞の現情と各地民族の對日動向

!!來出々愈輯二第

唯物哲學、科學的社會觀は個人的なもの主觀的なものを排撃した。そこに哲學の貧困がある。次に來るものは嚴肅なる個人の反省であり綜合的な思考、全體的なものを要求する。そこには宗教的信念追及の誘因がある。本講演集は政治家安達謙藏氏の建立せる八聖殿に於てなされしものだ、諸君が深き何ものかを掴み得る事を確信する。

[容 内]

- ◇ 観聖人の御一代を語る大谷尊山
- ◇ 國民保健策確立の高野六郎
- ◇ 急務
- ◇ 詩歌の吟咏と日本精神
- ◇ 生きる懐みと喜び
- ◇ 非常時と日本精神
- ◇ 非常時と海軍
- ◇ 孔夫子と今日の世相
- ◇ カトリックと國家
- ◇ 愛國心
- ◇ 個人の修養
- ◇ 我が民族の發展

八聖殿講演集 第二輯

四
判 六
頁〇六二

十五價定
錢四料送

行發社信通演講本日

一ノ二十町樹高山青區坂赤市京東
番八八三〇四京東座口替振

第六十七回 代表雄辯集

帝國議會

!!!來出版再！れ切賣ち忽版初

本讀治政たき生

今期議會では何が論ぜられ
何が行はれたか？

本雄辯集は、軍事豫算、農村問題
等に付き、政府及各派の態度、政
策を比較検討する好資料。

非常時國民の必讀を勧む!!

一客内一

尾山岸鷺村小鈴中松芦齋川大島

本 澤 松 暮 木 村 村 田 藤 崎 口 田
崎 富 武 正 繼 光 隆 喜 俊
梯 行 久 太 俊
行 四 雄 郎 衛 二 義 夫 吾 男 三 均 夫 克 六 雄

頁〇八二 判六四 行發社信通演講本日
(錢八料送) 錢十二圓一價定

終